

【令和 7 年度】
総力戦で挑む
防災・減災プロジェクト
(案)

令和 7 年 6 月

= 目 次 =

はじめに

とりまとめの概要	P. 1
総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのこれまでの経緯	P. 1
令和6年度プロジェクトテーマのフォローアップ	P. 2
令和7年度 防災・減災プロジェクトの概要	P. 3
令和6年度災害の被害と対応	P. 4
プロジェクト施策の効果	P. 10
令和7年度における充実・強化	P. 13
① 国土交通省としての体制強化	
組織力の強化	P. 13
施設・設備・資機材の強化	P. 15
情報収集・共有・提供体制の強化	P. 17
② 多様な主体との連携の推進	
省庁・自治体との連携	P. 23
民間・個人との連携	P. 27
学識者・専門家との連携	P. 31
主要10施策の取組状況	P. 32

はじめに

- 気候変動の影響により、激甚化・頻発化する自然災害等から国民の命と暮らしを守るため、令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として施策をとりまとめ。
 - (参考) 防災・減災プロジェクトのテーマ
 - 令和2年7月公表：「国民目線」、「連携」、主要10施策とりまとめ
 - 令和3年6月公表：「住民避難」、「輸送確保」
 - 令和4年6月公表：「再度災害の防止」、「初動対応の迅速化・適正化」
 - 令和5年6月公表：「首都直下地震等の大規模地震対策の強化」、「デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進」
 - 令和6年6月公表：「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」
- これまで、プロジェクトのPDCAサイクルを回しながら、施策の実行に必要な予算要求や制度改正を行い、プロジェクトを着実に推進するとともに、災害対応等を踏まえてプロジェクトの充実・強化を図るなど、継続的に取組を推進し、施策の進捗状況等に応じて防災業務計画等への反映を図っている。
- 令和7年度防災・減災プロジェクトは、
 - 「災害対応力強化のための体制強化と多様な主体との連携の推進」をテーマとし、能登半島地震にかかる各局・有識者会議での改善検討、政府の自主点検レポート等も踏まえ、今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめる。
- 引き続き、プロジェクトについて不断の見直しや改善を行い、防災・減災に関する取組の更なる充実・強化を図る。

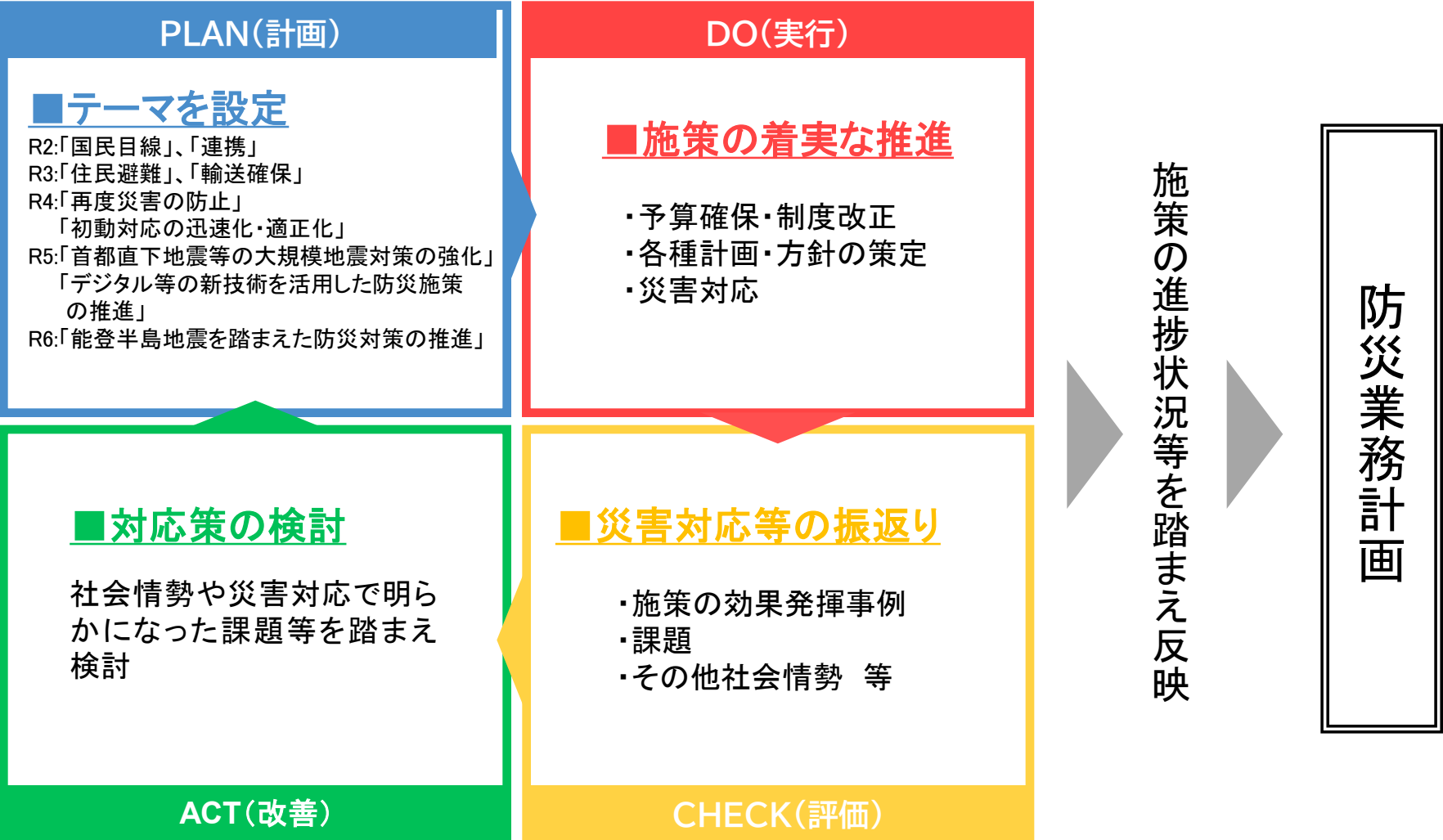


図 防災・減災プロジェクトのPDCAサイクル（イメージ）

総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのこれまでの経緯

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

○国土交通省では気候変動により頻発化・激甚化する自然災害等に対応するため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として令和2年7月に国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージをとりまとめ。

○また、施策の充実・強化を図るため、毎年テーマを設定し、プロジェクトをとりまとめ。

【10の施策パッケージ】

- ①あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
- ③防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
- ⑤交通・物流の機能確保のための事前対策
- ⑦インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
- ⑨わかりやすい情報発信の推進

- ②気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
- ④災害発生時における人流・物流コントロール
- ⑥安全・安心な避難のための事前の備え
- ⑧新技術活用による防災減災の高度化・迅速化
- ⑩行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

令和2年度：「連携」、「国民目線」

- 気候変動の影響により、自然災害が激甚化、頻発化し、その被害も甚大化し、極めて深刻な状況が頻発。
- 災害対応にあたっては、縦割り志向ではなく、国・県・市町村、住民が連携することにより施策の強化充実が必要。
- また、国民目線に立った分かりやすい施策とすることが重要。



<平成28年熊本地震>



<令和元年東日本台風>

令和3年度：「住民避難」、「輸送確保」

- 球磨川沿いの高齢者福祉施設では、利用者への避難支援を円滑に行えなかったこと等から14名が犠牲となった。
- 関越道で車両滞留が発生したが、解消するまでに長時間を要し、結果として社会活動に多大な影響を及ぼすこととなった。



<令和2年7月豪雨>



<令和2年12月の大雪>

令和4年度：「再度災害防止」、「初動対応の迅速化・適正化」

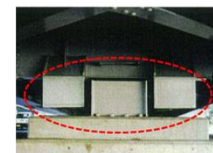
- 繰り返される地震や大雨により、同じ施設等が何度も同じ形態で被災を受けていることへの対応。
- 昼夜・天候を問わない早期の被災状況の把握や、施設点検に要する時間の短縮。



<令和3年8月の大雨>

令和5年度：「首都直下地震等の大規模地震対策の強化」、「デジタル等の新技術を活用した防災施策の推進」

- 関東大震災100年を契機に、改めて国土交通省の大規模地震対策を強化していく。
- 防災・減災対策においても、デジタル等の新技術を活用し、施策の推進を図る。



道路橋の耐震補強 VTOL型ドローン



令和6年度：「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」

- 能登半島地震にかかる各局・有識者会議での改善検討、政府の自主点検レポート等を踏まえ、半島等の類似した特性を持つ地域への備えの強化や南海トラフ地震等の大規模災害への備えの強化として、「発災後に被害の影響を軽減するための応急対応」、「被害を防止・軽減するための事前対策」を推進。



能登半島地震での
木造住宅の被害

令和6年度プロジェクトテーマ「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」のフォローアップ

○令和6年度防災・減災プロジェクトは、「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」をテーマとし、①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応、②被害を防止・軽減するための事前対策に関して、特に充実・強化すべきものを取りまとめた。本テーマに関連する施策等の進捗状況は、以下の通り。

＜昨年度テーマに係る施策の進捗＞

【①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応】

能登半島地震では、国土交通省の保有する人材・資機材等を活用する形で、自治体支援を実施。
より迅速・的確に応急対応を行うため、対応力の強化を進める。

＜主な施策の昨年度からの進捗状況＞

- TEC-FORCE等の情報収集・集約体制の改善のため、衛星インターネット装置・モバイル映像伝送装置を導入。
- 災害時に、重要なライフラインの速やかな復旧を行うため、上下水道・電力・通信等の各事業者と、道路担当者からなる連絡調整会議を本省および現場レベルでR6.8に新たに設置。
- 地方ブロックごとに、国・自治体・物流事業者団体等の関係者が参画する協議会等を開催し、自治体と物流事業者団体等との災害時協力協定の締結を促進。



低軌道周回衛星を使用した衛星通信装置

【②被害を防止・軽減するための事前対策】

能登半島地震では、耐震化を実施したインフラは致命的被害を回避し、復旧の迅速化に寄与するなど、事前の備えの効果・重要性が示された。災害による被害を防止・軽減するため、防災インフラ等の充実・強化を計画的・戦略的に推進。

＜主な施策の昨年度からの進捗状況＞

- 上下水道システムの「急所施設」の耐震化及び災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化について、個別補助制度創設とともに交付金を拡充。
- 液状化被害の実態を踏まえ、液状化ハザードマップの精度向上のための知見や留意点等の整理を行い、R7.3に「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き【補足資料】」をとりまとめ、公表。
- 道路の高盛土の被害を踏まえ、R6.7より全国の緊急輸送道路で盛土のり面点検に着手。高速道路、直轄国道はR6年度内に点検完了し、地方管理道路は第1次緊急輸送道路を優先し点検を推進中。R7年度より点検に基づく防災対策事業を、計画的かつ集中的に実施中。

能登半島地震を踏まえた法改正関係(主なものを記載)

- ・**道路法改正** : 道路啓開計画を法定化し、実効性のある計画に基づいた道路啓開を実施(承認工事の特例の創設) 等
- ・**港湾法改正** : 緊急物資等の輸送拠点としての港湾機能の確保等を行うため、港湾施設の応急復旧に他人の土石等を活用可能とする制度(応急公用負担)の創設 等
- ・**航空法改正** : 災害時に地方管理空港等の空港管理者から要請があった場合には、所定の要件を満たす災害復旧やエプロンの利用の調整等に関する業務を当該空港管理者に代わって行うことができる工事代行と空港運用の代行制度の創設 等
- ・**水道法※改正** : 日本下水道事業団による地方公共団体との協定に基づく水道復旧工事の特例の創設 等

※災害対策基本法等の一部を改正する法律



救援ヘリ等の受入調整や
運用時間拡大対応など
空港管理者の後方支援(能登空港)

○令和7年度防災・減災プロジェクトは、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、**国土交通省としての体制強化**及び**多様な主体との連携の推進**、そしてそれらを支える**情報収集・共有・提供体制の強化**により、**国土交通分野全体での災害対応力強化を図る**べく、今年度特に充実・強化すべき施策を取りまとめる。

国土交通分野全体での災害対応力強化

国土交通省としての体制強化

組織力の強化

迅速に災害対応を行う体制確保のための組織の量的拡充・質の向上

- ・「TEC-FORCE予備隊員」制度創設による、専門的な知識を有する民間企業等の人材の国家公務員(非常勤職員)としての被災地派遣
- ・過酷な環境下での活動に対応した、必要な人員体制の確保、活動環境等の改善
- ・災害時使用資機材を用いた関係機関との訓練実施による、適切な役割分担の確認・対応の実効性向上
- ・代替庁舎で災害時優先業務が継続可能な環境構築(本部立上げ訓練、代替庁舎に移動可能な手段確保等)



専門的な知識を有する人材を採用し
TEC-FORCE予備隊員として
被災地へ派遣(イメージ)



大規模津波防災訓練での
起重機船によるバックホウ陸揚げ

施設・設備・資機材の強化

災害時の被害軽減、早期復旧のための施設・設備・資機材の強化

- ・本省・地整等の防災センターにおける、大規模災害対応に必要なスペース拡充、通信回線容量の強化、電源設備・情報処理設備の冗長化
- ・巡視船等の整備による大規模災害発生時における対応体制の強化
- ・被災・停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれのある海上保安施設等の耐災害性の強化
- ・大規模広域災害に備えた、衛星インターネット装置・モバイル映像伝送装置の全国分散配備



防災センターでの現地映像
等の配信環境の増強



巡視船等の整備による大規模
災害発生時における対応体制の強化

多様な主体との連携の推進

国土交通省と多様な主体の、それぞれの強みを活かした連携による、災害対応の円滑化・多角化・高度化



省庁・自治体

- ・道路啓開の実効性を高めるための関係者間の連携強化(道路啓開計画策定・訓練等)
- ・自衛隊との連携による国交省保有資機材等の活用強化(自衛隊による車両・資機材輸送)
- ・国の支援による、井戸所有者とも連携した自治体の災害時地下水活用の促進

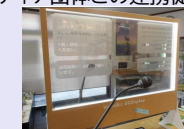


自衛隊揚陸艇による
国交省資機材の輸送訓練



民間・個人

- ・エリア内エネルギー供給施設に係る民間事業者間等の連携を国が支援することによる都市の防災性向上
- ・災害対応設備の導入支援を通じた、観光施設・宿泊施設との連携による訪日外国人旅行者等の安全・安心の確保
- ・宅地内土砂等の早期撤去に向けたボランティア団体との連携促進

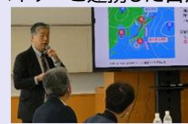


観光案内所での透明翻訳
ディスプレイの整備



学識者・専門家

- ・TEC-FORCEアドバイザー制度創設による学識者との連携強化
- ・気象防災アドバイザーと連携した自治体支援の拡充

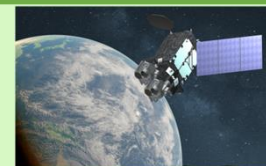


講話やワークショップを実施する気象防災アドバイザー

災害対応力を最大化するための 情報収集・共有・提供体制の強化

自らの組織や資機材等の効果的活用に加え、多様な主体との連携・各主体の活動を支えるための「情報」に係る施策の充実・強化

- ・情報の迅速な集約・分析のための、統合災害情報システム(DiMAPS)における被害情報等の集約・共有の半自動化
- ・衛星撮影データを用いた浸水箇所・土砂災害箇所等の迅速な把握(夜間・荒天時等でも対応可)
- ・港湾における衛星・ドローン・カメラ等を活用した迅速な港湾施設の復旧体制の構築
- ・次期静止気象衛星の着実な整備や技術開発の推進による、線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上



次期静止気象衛星
の整備推進

令和6年度の主な災害

○ 令和6年度は、7月25日から的大雨、宮崎県日向灘を震源とする地震、9月20日から的大雨等の自然災害が発生し、全国各地で浸水被害、土砂災害等の被害が発生。

7月25日から的大雨



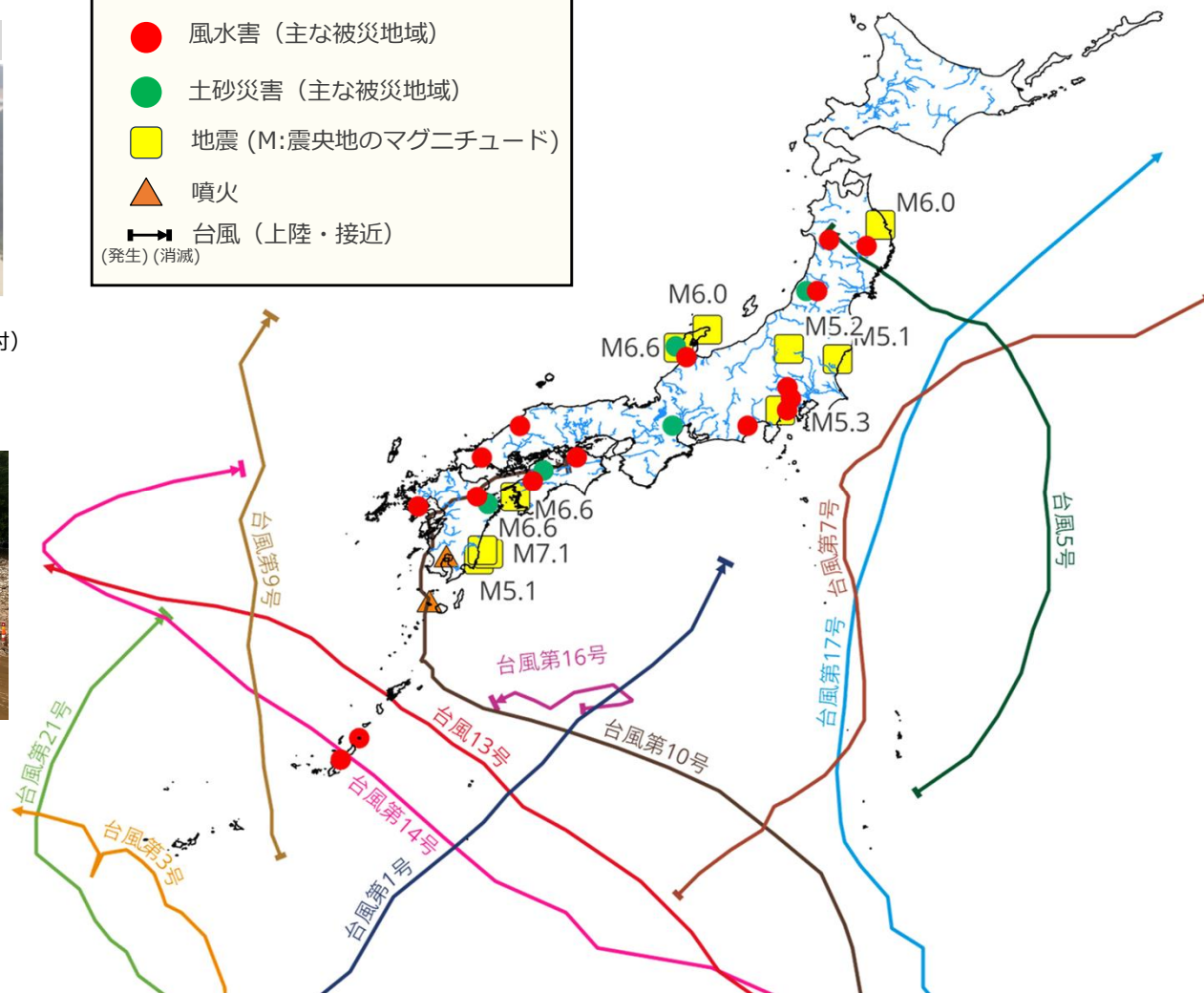
もがみがわ もがみがわ とざわむら
最上川水系最上川の浸水状況（山形県戸沢村）



しがけん まいばらし
土石流の状況（滋賀県米原市）

【凡例】

- 風水害（主な被災地域）
- 土砂災害（主な被災地域）
- 地震（M:震央地のマグニチュード）
- ▲ 噴火
- 台風（上陸・接近）
(発生) (消滅)



宮崎県日向灘を震源とする地震



あぶらつこう
油津港での岸壁のひび割れ
にちなんし
（宮崎県日南市）

9月20日から的大雨



かわらだがわ かわらだがわ
河原田川水系河原田川の浸水状況
わじまし
（石川県輪島市）

令和6年7月25日からの大雨による被害と対応

- 前線の影響により、秋田県と山形県を中心に記録的な大雨となり、総雨量は多いところで500mmを超過。子吉川及び支川石沢川では、堤防が決壊し昼夜施工等により、概ね1週間で仮堤防完了。
- 令和6年7月25日からの大雨により、輸送障害や鉄道施設の被害が発生。鉄道施設への被害に対し、事業間連携による早期復旧支援を実施。

【堤防の緊急復旧の対応】

【被害・背景】

- 東由利雨量観測所では観測史上1位の降雨量(72時間で275mm)を記録し、子吉川及び支川石沢川の直轄管理区間では、2箇所で堤防が決壊。



【鉄道等の災害復旧に係る事業間連携】

【被害・背景】

- 3事業者4路線で鉄道施設への被害を確認(主な被害)
 - ・JR東日本 奥羽線、陸羽東線
 - :路盤流出、土砂流入・流出、電柱倒壊等
 - ・秋田内陸縦貫鉄道 秋田内陸線
 - :路盤流出、土砂流入等
 - ・由利高原鉄道 鳥海山ろく線
 - :線路冠水等



土砂流入(JR東日本奥羽線)

【対応】 上記4路線のうち、奥羽線において早期復旧に向けた事業間連携を実施

- 令和6年7月29日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(水管理・国土保全局、道路局、鉄道局)
- 令和6年7月31日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(東北地方整備局、東北運輸局、山形県、鉄道事業者等)

- 山形新幹線(大石田駅～新庄駅間:奥羽線)の被災箇所のうち、特に被害が大きかった土砂流入箇所において、河川管理者(山形県)や道路管理者(舟形町)との連携・調整により、**各種申請許可手続きの迅速化を図り、山形新幹線の早期復旧・運転再開を実現。**



早期復旧に繋がった仮設橋設置状況

山形新幹線全線運転再開:8月中旬頃→8月10日

【対応】

- 子吉川では、約70mにわたり堤防が決壊が生じたが、地域の建設会社の協力により、翌日から復旧作業に着手し、**概ね1週間で緊急復旧工事が完了。**



日向灘を震源とする地震による被害と対応

○令和6年8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことを踏まえ、関係機関等へ事務連絡等により注意喚起等を実施。

【南海トラフ地震臨時情報の発表】

【被害・背景】

- 九州地方で重傷者3名等の人的被害や、全壊1棟、半壊1棟、一部破損77棟の住家被害が発生。
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表により、鉄道において、特急列車の運転見合わせや速度を落として運転する路線が生じたほか、和歌山県、三重県、宮崎県等において、一部のイベント等の自粛が行われた。

【対応】

- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を受け、地方整備局・地方運輸局や指定公共機関その他の事業者等に対し、事務連絡等により注意喚起等を実施。
- 道路情報板やサービスエリア、空港内等のデジタルサイネージなど、施設管理者・事業者により臨時情報の発表を周知。



道路利用者に「南海トラフ地震臨時情報」を道路情報板等で周知



空港内での案内表示による周知

<事務連絡内容の一例>

- 道路管理者：道路管理者及び関係機関の情報伝達体制の確認、災害協定団体の情報伝達体制及び人員、資機材、装備品の確認、災害リスク箇所の確認、継続監視箇所の監視強化、各種マニュアル等により行動計画の確認、道路利用者への情報提供として道路情報板等において周知すること等
 - 鉄軌道事業者：対応マニュアル等を踏まえ、乗客等の安全確保を最優先にした措置を講じること
 - 河川管理者等：津波発生時に操作が必要となる水門や樋門・樋管等の河川管理施設等について、操作体制や操作に必要な資機材を確認すること、イベントの主催者等に対し、施設・設備の点検等、地震への備えを再確認するとともに、施設利用者等が直ちに避難できるよう指導すること等
- ※この他の所管する分野の各取組について、事務連絡等を発出し対応

日向灘を震源とする地震による被害と対応

- 4港において岸壁やふ頭用地に液状化やひび割れ等が発生したが、施設利用に影響がなかったことから、早期に利用を再開。
- 電子基準点による地殻変動の監視をもとに、南海トラフ地震臨時情報の評価に寄与するとともに、位置の基準（基準点成果）を復旧し、各種公共事業の早期再開を支援。

【港湾施設被災への対応(液状化等)】

【被害・背景】

○4港において港湾施設への被害を確認。

- ・油津港:一部の岸壁・ふ頭用地に液状化現象やひび割れ
- ・外浦港:一部の岸壁等にひび割れが発生
- ・内海港:一部の物揚場に段差が発生
- ・志布志港:岸壁の一部で沈下現象、ふ頭用地の一部で液状化現象や沈下現象が発生



野積場の液状化(志布志港)



岸壁のひび割れ(油津港)

【対応】

- 被害が生じた港湾について利用可否の判断を行い、施設利用に影響がなかったことから、早期に利用を再開。
- 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表を受け、港湾関係者に対する注意喚起を実施。

【電子基準点による全国陸域の地殻変動の監視】

【被害・背景】

- 最大震度6弱の地震により、宮崎県南部を中心に地殻変動が発生。

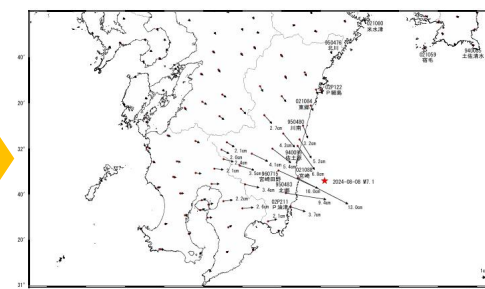
【対応】

- 電子基準点による地殻変動の解析結果を、発災直後から随時「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」に提供し、南海トラフ臨時情報の評価に寄与。
- 大きな地殻変動が確認された地域において、基準点成果(経緯度・標高)の改定、補正パラメータの提供を行い、測量をはじめとする各種公共事業の早期再開を支援。



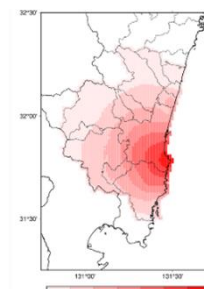
電子基準点

地殻変動の解析(提供)



▲地殻変動(水平)

位置の基準の復旧



▲座標補正パラメータ

能登半島での大雨による被害と対応

- 9月20日から22日にかけて、石川県能登地域では記録的な大雨となり、多数の通行止め等が発生。
- 発災後直ちに道路啓開に着手し、9月25日までに幹線道路の啓開は概ね完了。
- 能登半島の大雨では、宅地、道路等の公共施設、農地に跨がって多量の土砂等が堆積。
- 土砂等を一括撤去可能なスキームを構築。被災宅地の土砂撤去が完了※し、被災者の早期生活再建を支援。

【道路の緊急復旧への対応】

【被害・背景】

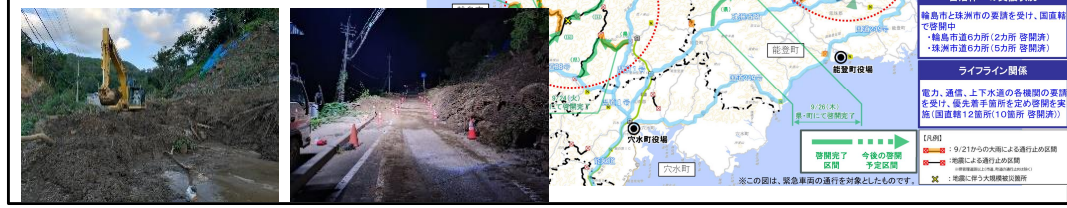
○9月20日からの大雨により、25路線48箇所の通行止めが発生。



【対応】

- 直ちに道路啓開に着手
- 25日までに幹線道路の啓開は概ね完了。
- 27日までに集落の孤立は実質的に解消

▼輪島市深見町の啓開(緊急復旧)状況



【宅地等に堆積した土砂等の撤去】

【被害・背景】

○令和6年9月の大雨により、宅地、道路等の公共施設、農地に跨がって多量の土砂等が堆積。

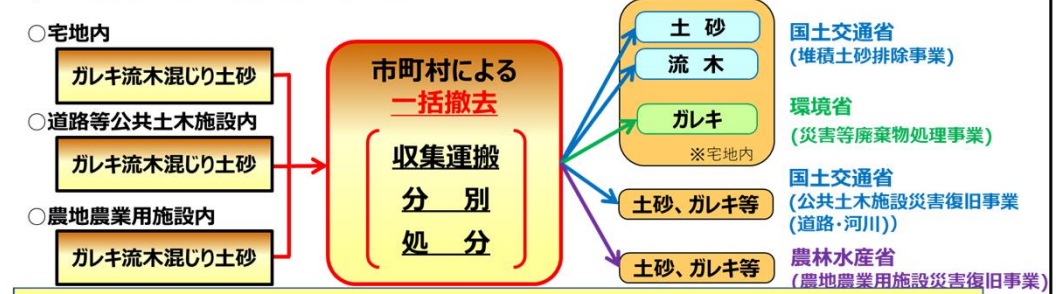


【対応】

- これらの土砂等を市町村が一括撤去可能なスキームを構築し、縦割りの国庫補助制度が土砂等の撤去の妨げとならないよう措置。
- 農地を含めた一括撤去スキームについては、輪島市10地区、珠洲市2地区で実施し、全地区の3割以上で活用。効率的な土砂撤去に大きく寄与し、被災宅地からの土砂撤去が完了※した。

※地元住民の意向や他の復旧事業の方針も踏まえて、土砂撤去をすることとされた場所を除く。

■一括的に撤去できるスキーム



【面積按分】 宅地⇔公共土木施設⇔農地農業用施設

【重量按分】 宅地内における「土砂・流木」⇔「ガレキ」

八潮市における道路陥没事故の被害と対応

- 令和7年1月28日に埼玉県八潮市で、埼玉県の流域下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生。国土交通省では、職員及び災害対策用機械の派遣を行い、技術的助言・支援を実施。
- 同種・同類の事故を未然に防ぐために、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置し、5月28日に下水道を中心とした地下インフラのマネジメントのあり方について、第2次提言を公表。同委員会の提言も踏まえ、上下水道施設の戦略的維持管理・更新を推進。

【被害・背景】

○令和7年1月28日に埼玉県八潮市で、埼玉県の流域下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没が発生。

○トラック運転手が巻き込まれ死亡するとともに、約120万人の方々が、下水道の使用自粛を求められるなど、重大な影響が拡大。



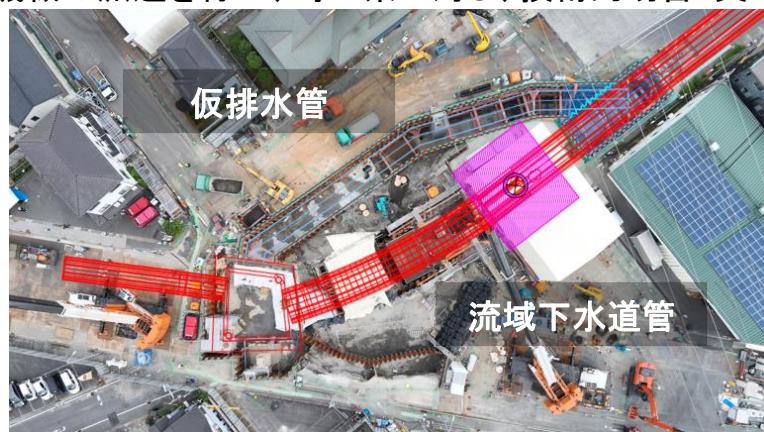
1月31日時点の
事故現場の状況

【対応(現地対応)】

○埼玉県は、運転手救出のため、土木的措置として仮排水管を設置し、下水の切り替えを実施。

○関東地方整備局と国土技術政策総合研究所は、職員(リエゾン含む)及び災害対策用機械の派遣を行い、埼玉県に対し、技術的助言・支援を実施。

○上記の対応により、5月2日に運転手を救出(死亡を確認)。



【対応(対策検討委員会を踏まえた対応)】

○3月17日 全国特別重点調査の実施について(第1次提言)

【提言内容】

- ・全国特別重点調査を実施し、調査結果に応じた必要な措置を講ずべき
- ＜対象管路＞口径2m以上の「大口径」かつ設置後30年以上経過している「古い」下水道管路(約5000km)
- ＜調査期間＞令和7年度中

→3月18日に国土交通省から全国の下水道管理者に調査実施を要請

○5月28日 下水道を中心とした地下インフラのマネジメントのあり方について(第2次提言)

【提言内容】

- ・管路の安全性と事故発生時の社会的影響の2軸を考慮した点検・調査の重点化
- ・管路の二条化などによるリダンダンシーの確保
- ・集中的な老朽化対策などに対する国の重点的な財政支援

→「国土強靱化実施中期計画」などに反映し、国土交通省として上下水道施設の戦略的維持管理・更新を推進

○夏頃(予定) 下水道等のインフラマネジメントの具体的方策、インフラ全般のマネジメントのあり方などについて(第3次提言)

- 河道掘削やダムによる洪水調節の実施により、決壊による浸水を未然に防止。
- 山形県尾花沢市内の国道13号において、河川と隣接する道路で流失・冠水の危険性が高い場所に特殊堤を設置。令和6年7月25日からの大雨では、冠水を防止し交通を確保した。

日向灘を震源とする地震における効果

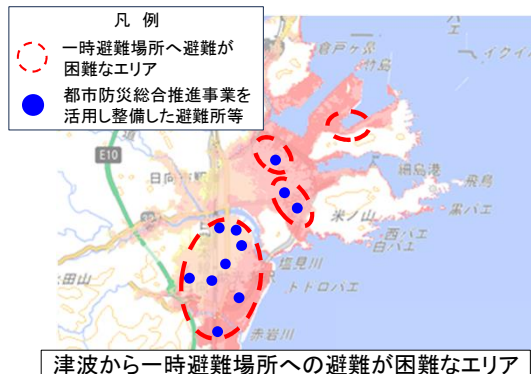
- 津波避難タワー整備等の防災性を向上させる取組に対して防災・安全交付金の基幹事業により支援していたことで、近隣住民等の津波からの避難及び安全確保に貢献した。
- エプロン（航空機が駐機する場所）において地震の影響による液状化を防ぐため、耐震対策工事を実施中。日向灘地震では、対策実施範囲において被害は生じず、航空機の運航が継続できた。

【津波避難タワーの整備等】

- 宮崎県日向市では、一時避難場所への避難が困難なエリアを解消するため、都市防災総合推進事業を活用し津波からの避難場所を整備。
- 下表の津波避難タワー等については、指定緊急避難場所に指定され、定期的な避難訓練の実施により住民認知も進んでいることから、日向灘を震源とする地震で津波注意報が発表された際には、近隣住民等約800名が避難し、迅速な身の安全確保に貢献した。

日向市において都市防災総合推進事業を活用し整備した避難場所等

地区	主な整備内容	事業費	整備期間
日知屋	津波避難タワー 3基	約3.0億円	H26～H29
財光寺	津波避難タワー 4基 津波命山(高台避難地) 2箇所 津波避難ビル外付け階段 1箇所	約14.0億円	H26～R2
平岩	津波避難タワー 1基	約1.5億円	H29～H31

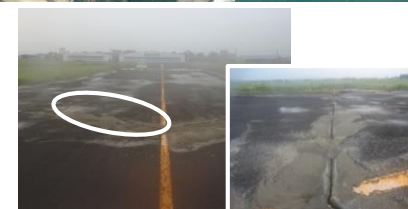


【宮崎空港エプロン耐震対策】

- 令和6年8月8日の宮崎県日向灘を震源とする地震では宮崎空港で震度5強を観測し、耐震対策範囲外の誘導路において液状化による被害が確認された。
- 一方で、耐震対策を実施したエプロンに被害は生じず、約50便/日(国内線・往復)の運航が継続できた。
- 災害時の活動エリアとして必要なエプロン(航空機が駐機する場所)の一部において、地震の影響による液状化が発生する層が含まれていることから、耐震対策を実施している。(耐震対策は平成28年から開始、令和11年度に完了予定)
 ※全国では、滑走路等の耐震対策対象23空港に対し、18空港(78%)が対策済み。



エプロン耐震対策範囲



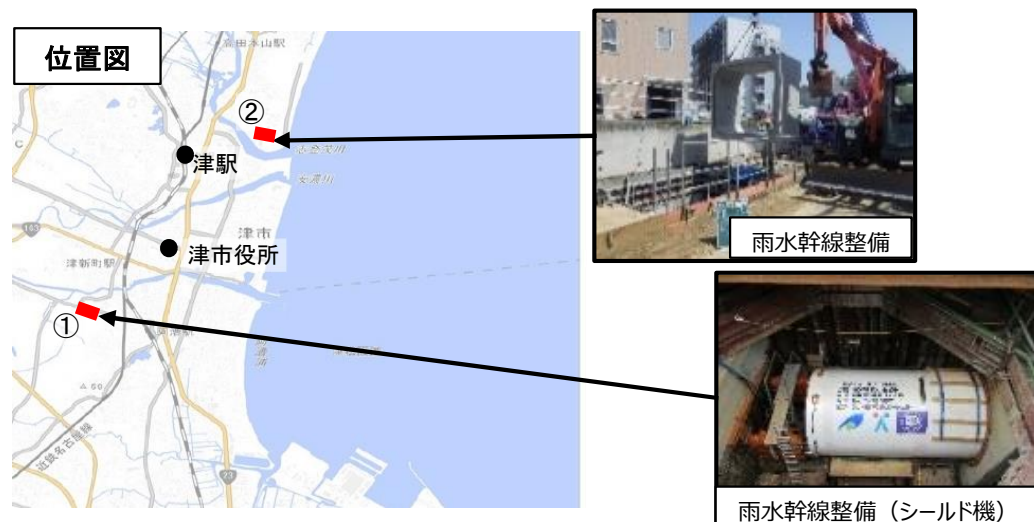
対策範囲外の液状化の様子(N2誘導路)

令和6年台風第10号における効果

- 速やかに雨水を排除させるため下水道（雨水幹線）等の整備により、大雨時の浸水被害を防止。
- 令和元年台風第20号により、崩落した土砂の線路流入が発生した線路に隣接する斜面の落石防護を実施。
令和6年台風第10号では、対策により鉄道施設への土砂流入を防止し、鉄道の速やかな復旧に役立った。

【雨水幹線等の整備の効果事例】

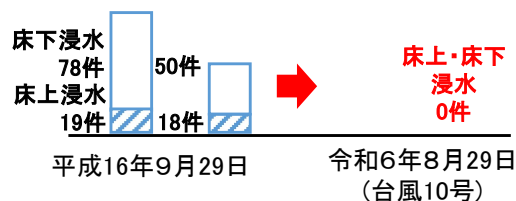
- 平成16年9月末の台風21号では、三重県津市（半田川田および栗真町屋排水区）で床上・床下浸水165件が発生。
- 浸水被害の危険性が高い地区において、速やかに雨水を排除させるため下水道（雨水幹線）等の整備による都市浸水対策を実施。
- 令和6年8月末の台風10号に伴う大雨時には、雨水幹線の整備等により、床上・床下浸水の被害がなく、浸水被害を防止。



浸水被害

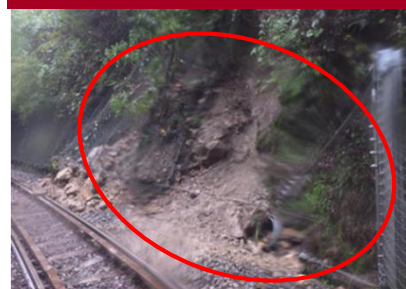
【①半田川田排水区】

【②栗真町屋排水区】



【鉄道の落石防護の整備効果事例】

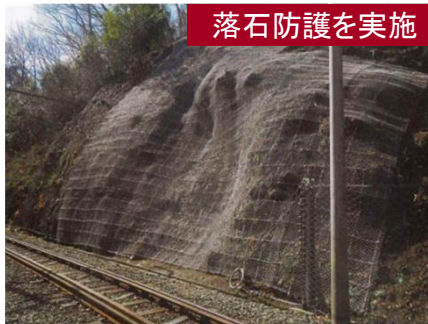
- 上信電鉄上信線では、令和元年台風第20号により崩落した土砂の線路流入が発生した、線路に隣接する斜面に落石防護を実施。
- 当該箇所は、同程度の雨量となった令和6年台風第10号の際も土砂崩落が発生したが、対策による効果で崩落した土砂の線路流入を防止し、鉄道の速やかな復旧に役立った。

令和元年台風第20号による被害
（崩落した土砂の線路流入あり）

【令和元年台風第20号】	【令和6年台風第10号】
12時間雨量 40.0mm	12時間雨量 43.5mm
24時間雨量 44.5mm	24時間雨量 47.0mm

令和6年台風第10号では被害を防止
（崩落した土砂の線路流入なし）

落石防護を実施



①国土交通省としての体制強化（組織力の強化）

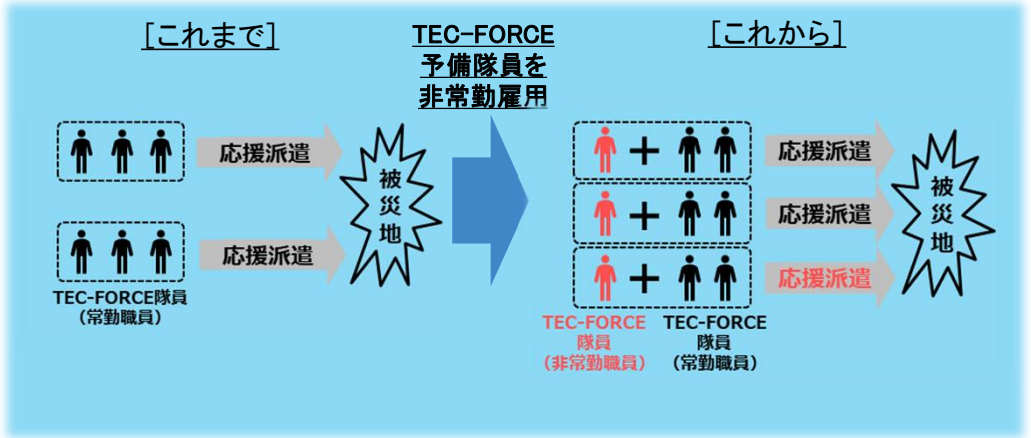
【TEC-FORCE予備隊員制度（非常勤雇用）による応援体制の強化】

【背景・課題】

○国土交通省職員は災害時にTEC-FORCEとして被災自治体の早期復旧を目指し、迅速かつ的確な支援を行うが、大規模広域災害時には、現在の体制では被災地の支援ニーズに応じた対応が困難となる可能性。

【対応・取組】

○新たに創設する「TEC-FORCE予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC-FORCEとしての応援体制の強化を図る。



【TEC-FORCE等の処遇改善】

【背景・課題】

○気象災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫など、TEC-FORCEの重要性はより一層増大。
○一方、技術力や専門性を活かした活動範囲拡大に伴い、業務量が増大しているほか、二次被害の危険性の高い危険箇所での作業や不健康・不衛生な生活環境での滞在など、過酷な環境下での活動も発生。
○災害対応力の強化に向け、TEC-FORCEが実力を最大限発揮できるよう、適切な体制確保や処遇改善が必要。



打合せスペースの隣で就寝



危険な箇所での被災状況調査（石川県志賀町）

【対応・取組】

○必要な人員体制の確保、活動環境等の改善
・TEC-FORCEの中心を担う地方整備局等の定員を令和2年度より毎年度純増するなど、人員体制の充実を図ってきたところだが、庁舎・宿舍等の改善も含め、引き続き取り組む。
・TEC-FORCE予備隊員制度の導入（左記参照）
○手当等の充実
・能登半島地震を踏まえ、令和6年に大規模災害対応時の災害応急作業等手当の一部増額が実現。今後も、必要な手当の充実に向け、関係機関と調整を進める。

※その他、TEC-FORCE等の資機材・装備品等の充実強化にも取り組む（P.15参照）

①国土交通省としての体制強化（組織力の強化）

【実践的な訓練の実施による対応力の強化】

【背景・課題】

- 大規模地震や大規模水害などの災害が発生した際は、国や地方公共団体等の防災関係機関が一体となって、対応することが重要。
- 災害応急対策が迅速かつ円滑に実施されるよう、防災力の強化に向けて、大規模災害を想定した訓練を行うなど、日頃から備えておくことが必要。

【対応・取組】

- 大規模災害を想定し、災害時に実際に使用する資機材を用い、各防災関係機関とともに防災訓練を行うことにより、災害時の適切な役割分担の確認等を行い、対応の実効性を向上させる。
- 災害発生に備え、特に国と地方公共団体の関係強化を始め、平時からの防災関係機関等相互の連携強化を図る。



【総合水防演習】
毎年、出水期前に関係地方公共団体等と連携し、各地域で水防団等による実践訓練や、住民参加の避難訓練等を組み合わせた総合的な演習を実施。



国土交通省対策本部車
車向上i-RAS
(災害対策用無線アクセスシステム)設置

起重機船による
バックホウ陸揚げ

【大規模津波防災総合訓練】
毎年、「津波防災の日」の前後に、大規模津波が想定される地域において、防災関係機関と連携し、被災者の救助・救出活動等の実働訓練を実施。

【通信手段の充実、代替機能の機能強化をはじめとする業務継続機能の強化】

【背景・課題】

- 災害対策本部の活動拠点は、国土交通省の災害対応の基礎として重要であることから、現時点では予見できない不測の事態に備え、庁舎使用不能時の国土交通省緊急災害対策本部のバックアップ施設(国土地理院関東地方測量部、国土交通大学校、自治大学校)を指定している。
- 業務継続に必要不可欠なネットワーク通信の確保及び活動拠点の機能確保が課題である。

【対応・取組】

- 省緊急災害対策本部立ち上げの訓練や災害時に必要な機材(モニター)・既存のネット環境に依存しない通信環境(スターリンク)・備蓄等の整備、代替庁舎に移動可能な手段の確保等により、代替庁舎において国土交通省の災害時優先業務が継続できるような環境構築を進める。



①国土交通省としての体制強化（施設・設備・資機材の強化）

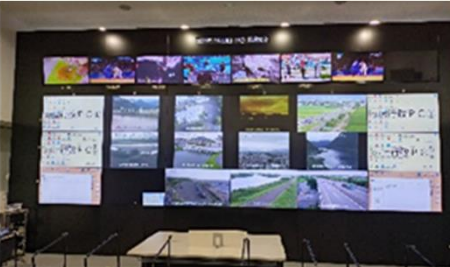
【本省・地方整備局の防災センターの機能強化】

【背景・課題】

- 大規模災害時に、参集・応援職員に対し、一元的に情報共有できるよう、設備強化が必要。
- 災害対応に必要とする情報量（映像情報等）が増大し、通信回線容量が不足。
- 防災センター自体が被災した場合に備え、災害対応に利用するシステム、電源の冗長化が必要。

【対応・取組】

- 参集・応援職員を受入可能となるよう防災センターのフロア拡張を行うほか、円滑な情報共有のためのモニター・音響設備等を増強。
- センター内のネットワークを強化（LAN増強、無線LAN化）。
- 防災センター自体の被災に備えた電源設備・情報処理設備の冗長化等を行うことで、安定した災害対応を可能とする。



現地映像等の配信環境を増強



バックアップ施設として必要な表示設備、ネットワーク機器、電源設備等を整備

【災害対策資機材の充実】

【背景・課題】

- 能登半島地震では通信途絶が発生し、TECアプリ等を活用した被災状況調査や、災対本部と現地対策本部とのやり取りに不都合が生じ、円滑な災害対応に支障があった。
- ドローンを活用した被災状況調査は増加傾向であるが、長時間飛行が出来ないため調査範囲が限定される等の課題があり、機器能力の向上が必要である。

【対応・取組】

- 衛星インターネット装置、モバイル映像伝送装置を全国分散・広域配備することにより、南海トラフ地震等の大規模地震でも安定した通信確保を図る。
- ドローン更新の際に、長時間飛行可能等の最新機種にすることで、被災状況調査の迅速化を図る。



衛星通信設備等の増強



従来品（イメージ）

更新 長時間飛行可能
3次元画像取得可能 等



ハイブリッドドローン（イメージ）

①国土交通省としての体制強化（施設・設備・資機材の強化）

【巡視船艇・航空機の整備】

【背景・課題】

○海上保安庁では、自然災害が発生した場合には、巡視船艇や航空機を出動させ、被害状況調査を行うとともに、被災者の救出や行方不明者の捜索を実施している。



巡視船による給水支援



無操縦者航空機による被害状況調査

○大規模災害等が同時に発生した場合であっても対応できるよう体制を強化する必要がある。

【対応・取組】

○災害対応力を有する巡視船艇・航空機を整備することにより、発災時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルート確保等の応急対策業務をより一層的確に実施することができるよう、大規模災害発生時における体制強化を図る。



大型巡視船



巡視艇



航空機

【海上保安施設等の耐災害性強化】

【背景・課題】

○被災又は停電等により、救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設（庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設）等の耐災害性を強化する必要がある。

【対応・取組】

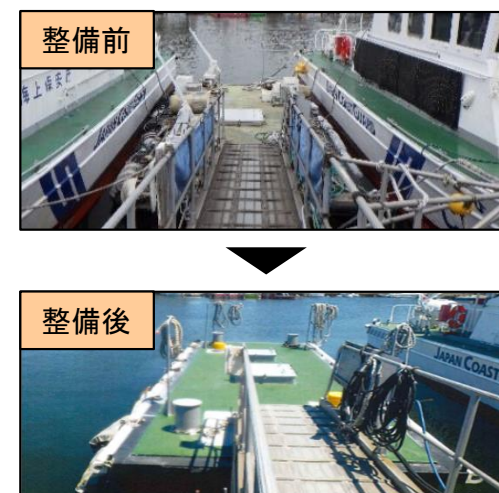
○経年劣化等により短期間のうちに電源喪失の恐れがある非常用電源設備の換装及び老朽程度が著しく機能喪失の恐れがある陸上通信機器の換装を実施。
○巡視船艇の継続的な救助・支援活動等の拠点となる係留施設等のうち、老朽衰耗が著しい施設の整備を実施。
○これらの取組により、電源供給の冗長性や耐浪性等の海上保安施設等における耐災害性の強化を推進。



非常用電源設備の換装



係留施設の更新



①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

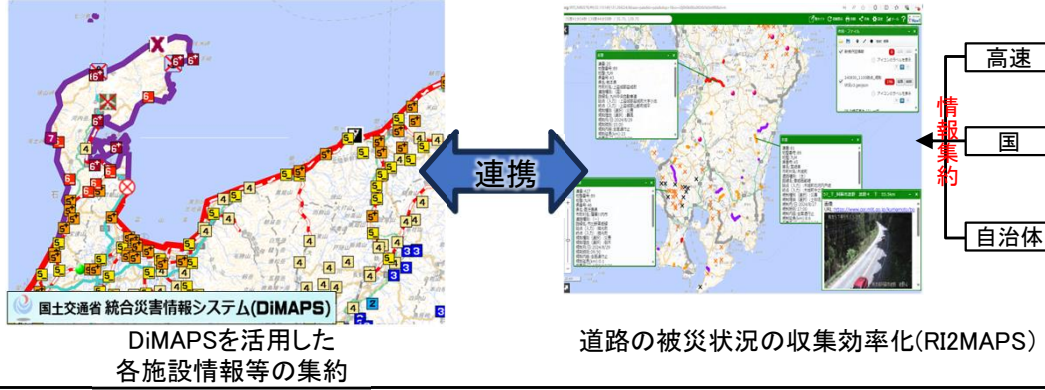
【DiMAPSの更なる改良、防災DXの推進】

【背景・課題】

- 大規模地震や豪雨発生時は、発災直後より被害規模をいち早く見極め、それに応じた体制を構築することが重要。
- 大災害時は被害情報が膨大になり、迅速な集約・分析が困難。
- 令和6年能登半島地震においても初動期にライフラインに係る情報の迅速な集約・分析が課題。

【対応・取組】

- 被害情報を分かりやすくweb地図上に表示する、統合災害情報システム(DiMAPS)について、災害情報の自動入力コンテンツを強化するとともに、被害情報等の集約・共有を半自動化する、被害情報入力プラットフォーム(DiJEST)を開発・導入することにより、省力化を図る。
- DiMAPSとDiJESTを連携し、被災地の状況をより迅速・的確に把握。
- 道路については、被災箇所の図示や画像整理を迅速に行うGISプラットフォームを構築し、各道路管理者との情報共有を効率化。
- これら被害情報等は、DiMAPSと新総合防災情報システムとの連携を通じて、関係省庁と迅速にも共有。



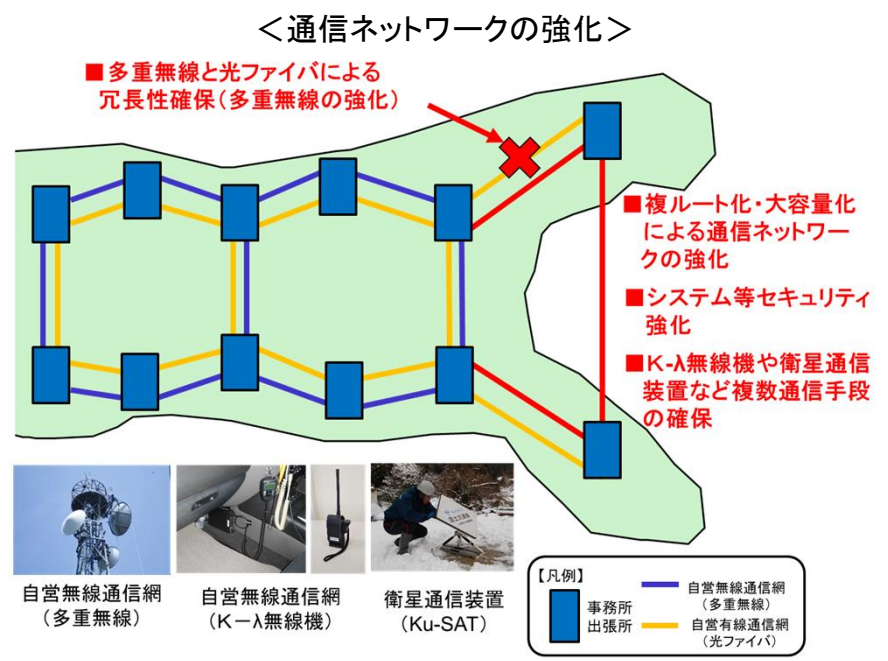
【公衆通信網等の途絶に備えた通信ネットワークの強化】

【背景・課題】

- 能登半島地震では公衆通信網の通信途絶が発生。防災対応業務の継続に必要不可欠となる冗長性のある通信ネットワークの強化及び信頼性向上が必要。

【対応・取組】

- 多重無線装置の未整備箇所への整備、光ファイバ回線の複ルート化、システム等のセキュリティ強化など、冗長性・信頼性の向上を図ることにより、防災対応業務の継続が可能な環境整備を推進。



①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

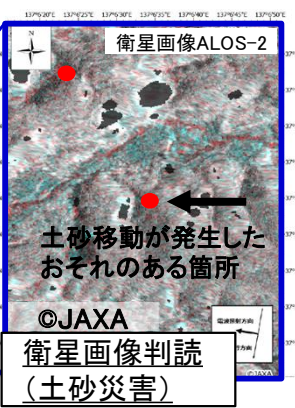
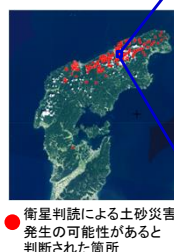
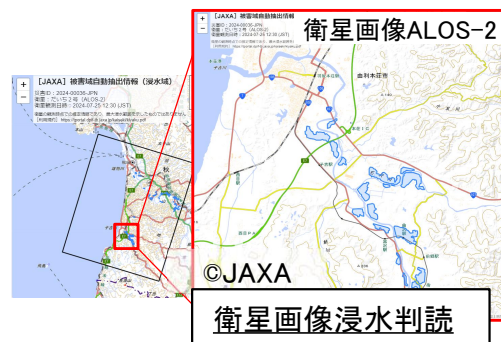
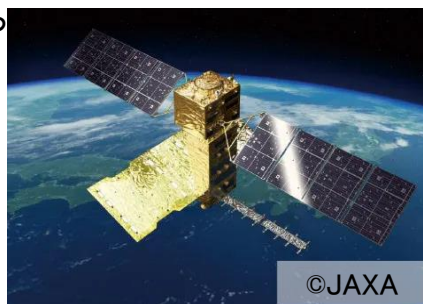
【衛星を活用した被災状況把握の迅速化】

【背景・課題】

- 大規模地震や豪雨発生時は、発災直後より被害規模をいち早く見極め、それに応じた体制を構築することが重要。
- 一方、発災時刻や天候の影響により、航空機や防災ヘリ等による緊急撮影や調査が行えない場合があり、迅速に被災状況を把握することは困難。

【対応・取組】

- 人工衛星により撮影した画像データから浸水箇所や土砂災害箇所を特定することで、夜間や荒天時等の厳しい条件下においても迅速に被災状況を把握することにより、早期に災害の全貌を把握可能とする。
- 目的に合わせて、SAR衛星、光学衛星等の各種衛星、システムを有効活用できるよう、平時から防災訓練を実施するなどして、有事の際に活用できるよう体制を構築。



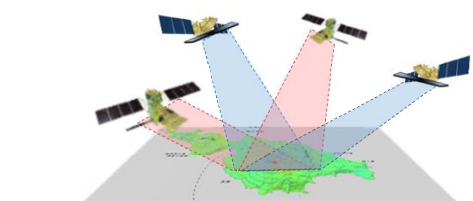
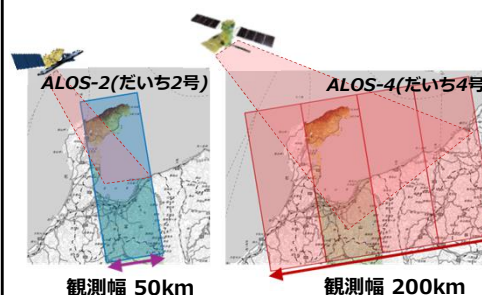
【様々な観測技術を活用した被災状況の把握】

【背景・課題】

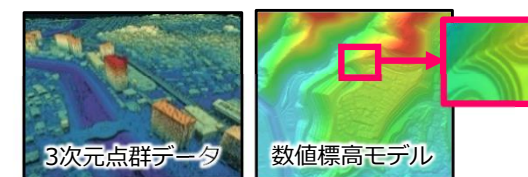
- 大規模災害においては、迅速に災害の発生状況や被災状況を把握する必要がある。
- 様々な観測技術の活用により、平時より多角的に状況把握、分析を行い、被災時に備えることは重要。

【対応・取組】

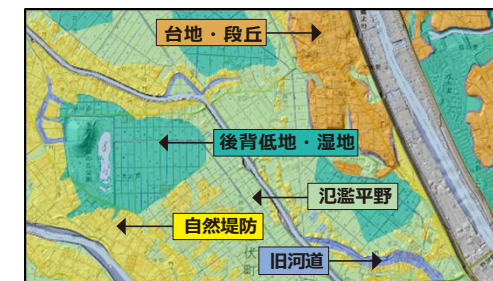
- 地殻変動の監視において、運用が開始されたALOS-4(だいち4号)等を活用した変動検知の迅速性向上及び高度化を行う。
- 事前防災、応急対策及び復旧復興に有効となる地理空間情報（高精度標高データ、地形分類情報等）の整備を加速化する。



SAR衛星による地殻変動の面的な把握



高精度標高データの整備



地形分類情報の整備

①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

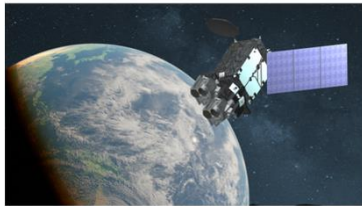
【線状降水帯・台風の予測精度向上】

【背景・課題】

- 線状降水帯は、現状の観測・予測技術では、正確な予測が困難。
- 以下の課題を踏まえ、予測精度向上に向けた取組を推進。
 - ①水蒸気の流入を正確に捉える（特に海上の水蒸気）
 - ②数値予報モデルの性能を高める
 - ③線状降水帯の発生の可能性等にかかる情報を提供する

【対応・取組】

- 海上及び陸上の水蒸気量を把握するため、洋上観測の実施、アメダスへの湿度計導入、最新の二重偏波気象レーダーへの更新を進める。
- 気象庁スーパーコンピュータシステムの運用や、スーパーコンピュータ「富岳」も活用した予測技術開発、最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備を進める。
- 令和8年には線状降水帯に関する確度の高い予測情報を発生2～3時間前に前倒し発表できるよう技術開発を進める。



次期静止気象衛星



気象庁スーパーコンピュータシステム

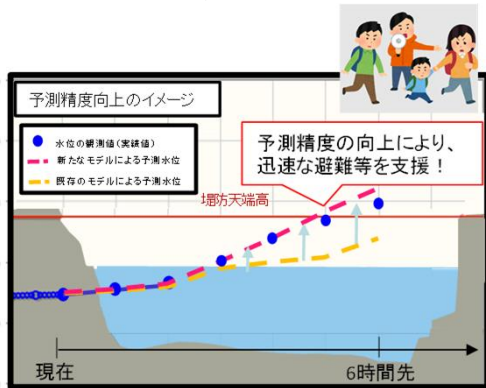
【洪水・高潮予測の高度化】

【背景・課題】

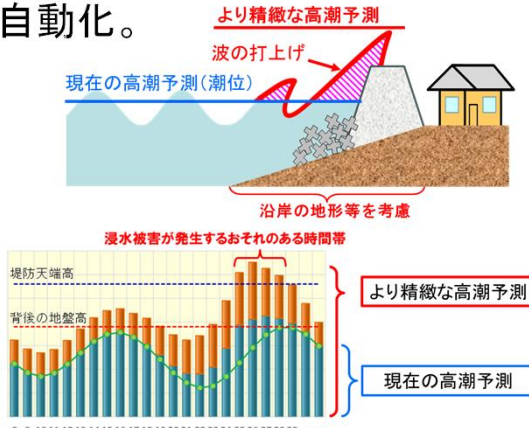
- 適時的確なタイミングでの避難情報の発令判断や適切な水防活動を可能とするためには、防災気象情報の改善と併せて、洪水・高潮予測の高度化の取り組みが不可欠。

【対応・取組】

- 一級水系について、国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測において、都道府県への予測水位情報を提供するとともに、更なる水位予測精度の向上や予測の長時間化を行い、災害対応や避難行動の支援を強化。
- 沿岸の地形等を考慮した高潮の現象をより精緻に予測する技術の導入に取り組み、災害対応や避難行動の支援を強化。
- 関係機関、住民等への情報提供を効率化するため、洪水予報等の発表事務を簡素化、自動化。



洪水：予測精度の向上



高潮：沿岸の地形等を考慮した高潮の現象をより精緻に予測する技術の導入

洪水・高潮予測の高度化

①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

【防災気象情報の改善】

【背景・課題】

- 洪水、高潮及び土砂災害に関する防災気象情報は、災害発生危険度ととるべき避難行動を住民が直観的に理解するための「警戒レベル」に紐づく情報（警戒レベル相当情報）として位置づけられているが、「情報が複雑」、「情報の頻度が多い」などの課題が指摘されている。
- 防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の抜本的な見直しなどの中長期的な検討事項を中心に議論を行う場として「防災気象情報に関する検討会」を開催し、令和6年6月に住民が理解しやすいようシンプルでわかりやすい体系に整理すること等を、最終とりまとめとして公表。

【対応・取組】

- 情報と対応する防災行動との関係を明確にする「**新たな防災気象情報**」について、令和8年度出水期の運用開始を目指し、自治体への説明や調整、情報の具体的な運用方法の検討など、**運用開始に向けた準備を推進**。

【現行】
情報と対応する防災行動の関係が不明確

警戒レベル	情報	洪水に関する情報		大雨洪水に関する情報		土砂災害に関する情報		高潮に関する情報	
		大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度
5	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報
4	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報
3	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報
2	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報

【改善後】
情報と対応する防災行動の関係が明確に

警戒レベル	情報	洪水に関する情報		大雨洪水に関する情報		土砂災害に関する情報		高潮に関する情報	
		大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度	大規模河川の洪水危険度
5	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報	冠水発生情報
4	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報	冠水危険情報
3	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報	冠水警戒情報
2	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報	冠水注意情報

【大規模火山噴火時の降灰情報に関する検討】

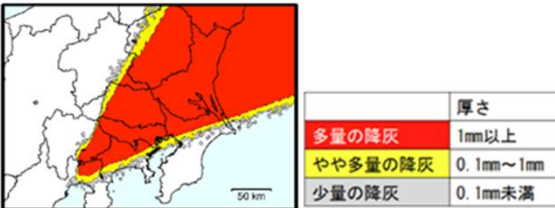
【背景・課題】

- 大規模噴火発生時の広域に降り積もる火山灰対策全般について、内閣府において検討が進められ、令和7年3月に「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」が取りまとめられ、火山灰量等に応じた防災対応や火山灰の見通し等に関する情報の必要性が示された。
- 気象庁において「広域降灰対策に資する降灰予測情報に関する検討会」（計3回）を開催し、令和7年4月に火山灰予測情報の改善案を取りまとめ。

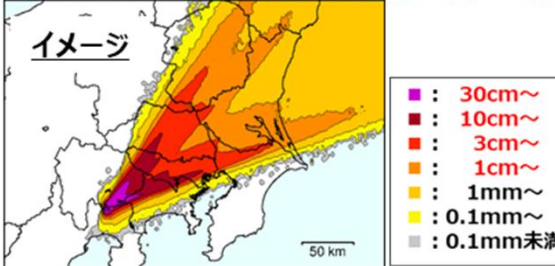
【対応・取組】

- 大規模噴火時に、住民や地方公共団体等が広域に降り積もる火山灰対応を迅速に行えるよう、**呼びかけや情報の改善**を検討。（例：火山灰による重大な災害が起こるおそれが高まったことを伝える火山灰警報（仮称）等の導入）
- 噴火警報や記者会見の中で噴火前における火山灰に対する警戒呼びかけ強化を検討。

【現状】1mm以上は同一のカテゴリー（赤色）



【改善後】1mm以上の火山灰量も分かるよう改善



火山灰予測情報の降灰量の改善イメージ

①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

【地震・津波観測体制の強化】

【背景・課題】

○令和6年能登半島地震について、地震調査研究推進本部地震調査委員会にて、同地震の発生域周辺における津波を伴う地震の発生可能性が指摘された。

○能登半島地震やそのほかに発生した地震を踏まえ、国の防災対応の初動のためには、日本全国の津波観測体制の強化が必要。

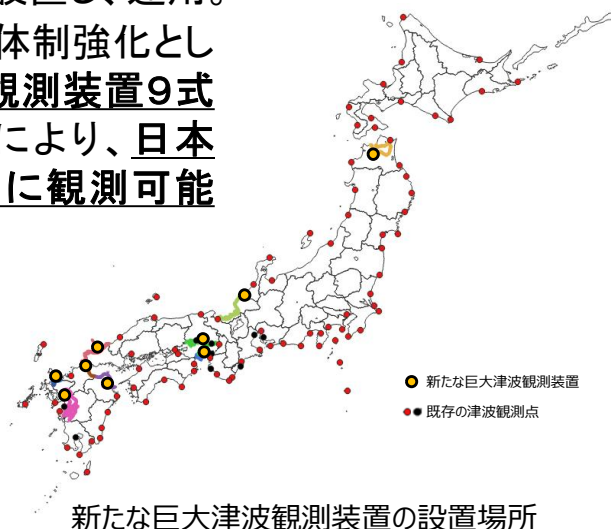
【対応・取組】

○地震調査委員会の評価結果等をふまえ、石川県珠洲市飯田港、新潟県上越市直江津港及び佐渡市小木港に機動型津波観測計等を設置し、運用。

○日本全国の津波観測体制強化として、新たに巨大津波観測装置9式の設置作業中。これにより、日本全国で大津波を適切に観測可能な体制を構築。



巨大津波観測装置



【迅速な航路啓開のための体制の整備】

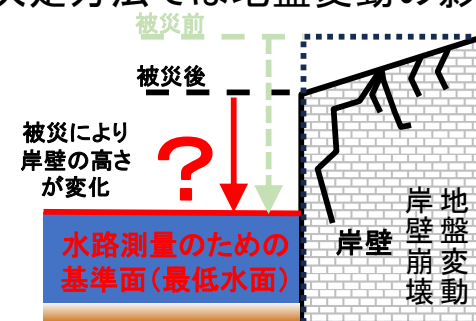
【背景・課題】

○被災した港湾における航路啓開等のため速やかに水深調査を実施。

○水深調査で得た値をより正確な値にするためには、水深の基準面（最低水面）を改めて決定する必要がある。

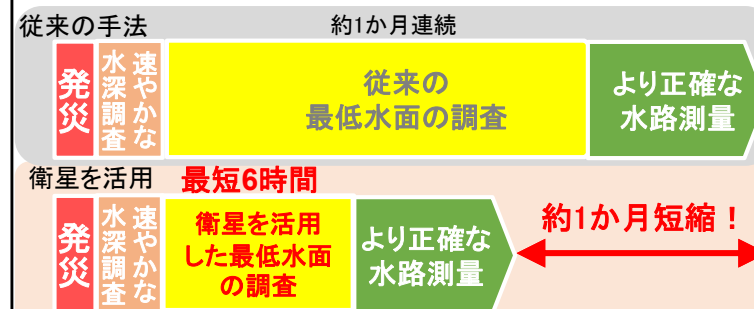
○従来の基準面（最低水面）の決定方法では地盤変動の影響を受ける。

○一方で、基準面（最低水面）を改めて正確に決定するには、従来の方法だと約1ヶ月を要する。



【対応・取組】

○衛星を活用し、事前に最低水面の調査を行う取組を実施。
⇒発災後も、地盤変動の影響を受けずに基準面を決定。
⇒より正確な水路測量を迅速に実施可能。＜調査の様子＞



※イメージ図

①国土交通省としての体制強化（情報収集・共有・提供体制の強化）

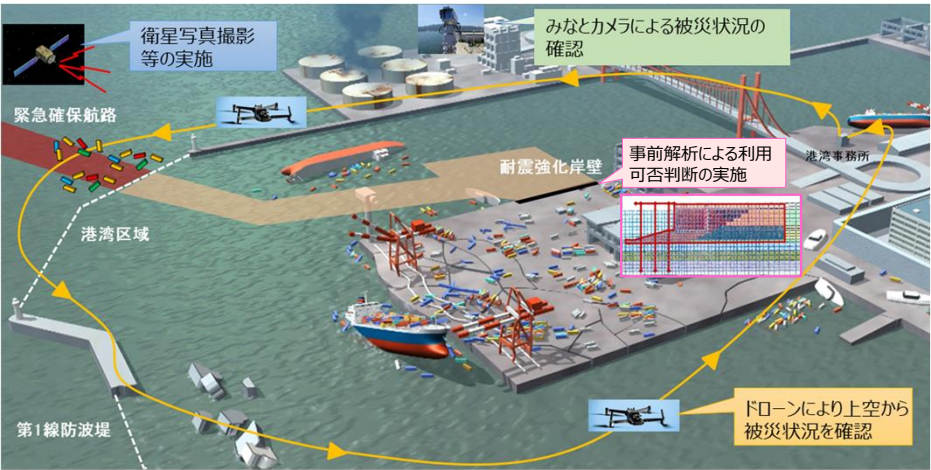
【港湾における災害情報収集等に関する対策】

【背景・課題】

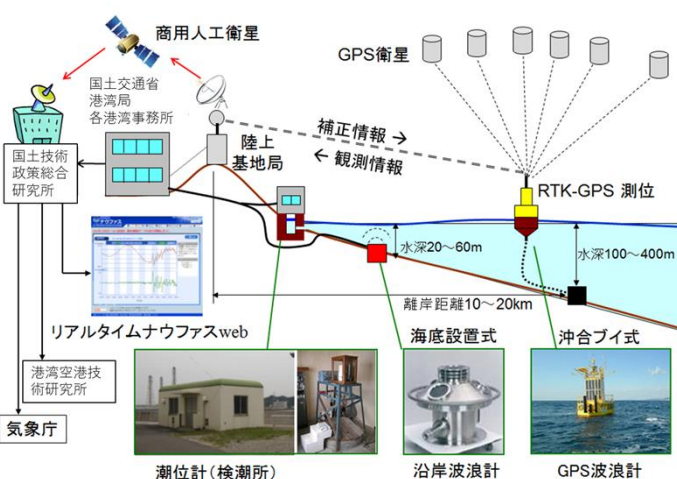
- 災害発生時、現地確認が困難であることにより、応急措置、復旧作業、利用再開が遅延し、被害が拡大することが想定される。
- 能登半島地震を踏まえた交通政策審議会答申（R6.7）においては、発災直後から船舶が港湾を活用し被災地支援活動を実施できるよう、岸壁等の迅速な施設点検・利用可否判断の必要性が示された。

【対応・取組】

- 大規模な自然災害発生時、津波警報等の発令下においては、港湾内に立ち入ることができず、また、交通路の被災状況によっては被災現場にたどり着けない場合もあるため、衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾等における災害関連情報の収集・集積を高度化（遠隔からの迅速な被災状況の把握）し、災害発生時における港湾機能の迅速な復旧のための体制を構築する。
- これにより、背後地域への支援物資輸送等を迅速に開始するために必要な港湾施設の被災情報の把握および施設の利用可否判断の迅速化が可能となる。



ドローン・衛星・カメラを活用した被災状況把握（イメージ）



海象情報観測体制（イメージ）

②多様な主体との連携の推進(省庁・自治体との連携)

【都道府県等のインフラ復旧体制の強化、TEC-FORCEとの連携強化】

【背景・課題】

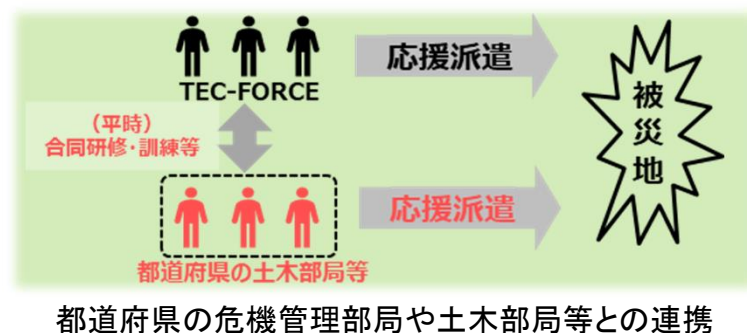
- 被災市町村からの初動期における公共土木インフラに専門性を有する人材の都道府県への派遣要請や都道府県からの派遣は限定的であり、応援派遣職員の活動は、避難所運営や罹災証明の発行などが中心。
- 大規模災害時には、TEC-FORCEと都道府県等の土木専門班の協働による公共土木インフラに係る災害対応(被災状況調査等)が効果的

【対応・取組】

- 都道府県等の危機管理部局や土木部局等との連携を強化し、大規模災害時にTEC-FORCEと都道府県等が公共土木インフラなどに係る災害対応(被災状況調査等)において協働できるよう、以下の取組の促進により応援体制を強化。

〔要請者〕市区町村等は、国土交通省に加え、協定等の枠組みにより都道府県等に派遣要請を行うことを想定した受援計画策定等を検討。

〔応援者〕TEC-FORCEと都道府県等の土木部局が、被災地において連携して自治体応援が行えるよう平時から研修・訓練等を実施。



【道路啓開協議会等を通じた道路啓開における関係者間の連携強化】

【背景・課題】

- 能登半島地震では、半島の地形的制約から道路ネットワークが限られるなか、人命救助やライフラインの早期復旧、孤立集落への交通確保等に不可欠な道路啓開計画の重要性が明らかになった。



令和6年能登半島地震における道路啓開

【対応・取組】

- 道路啓開の実効性を高めるため

- ・改正道路法に基づく「道路啓開計画協議会」において、道路管理者をはじめ、警察・消防・自衛隊、建設関連団体、ライフライン関係事業者等の関係機関で連携し、道路啓開計画を策定。



海からのアクセスを考慮した自衛隊との重機運搬訓練

- ・陸路でのアクセスが限られる半島部等においては、空路や海路を活用したアクセスルートの補完についても、関係機関と調整。
- ・平時から、多くの関係機関が協力した実践的な訓練を実施。



電力事業者による倒壊電柱の除去訓練

②多様な主体との連携の推進(省庁・自治体との連携)

【道の駅の防災拠点化】

【背景・課題】

- 能登半島地震において、九州地方整備局の所有する防災用コンテナ型トイレが被災地域の「道の駅」等に派遣され活用されるなど、その有効性が確認された。
- 道路法等の改正により平常時に利用でき、災害時は被災地への出動が可能な可動式コンテナ等の占用許可基準が緩和された。



可動式コンテナ型トイレ派遣による支援

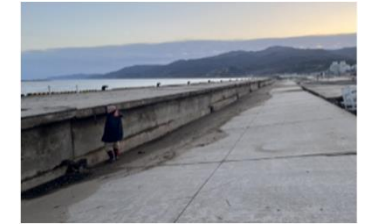
【港を核とした海上支援ネットワークの形成】

【背景・課題】

- 令和6年能登半島地震では、一度に大量の支援物資を輸送できる海上ルートからの支援の重要性が再確認された。
- 一方で、岸壁自体の損傷やふ頭用地の沈下・液状化等により、支援活動が制限されたことから、支援活動の円滑化のため、海上支援ネットワークの形成のための防災拠点の確保等が重要となる。



民間の船舶による緊急物資の輸送



岸壁背後の沈下(輪島港)

【対応・取組】

- 関係者(市町村、「道の駅」設置者、「道の駅」管理運営者、道路管理者、民間事業者等)が連携し、平常時は休憩や地域振興等のサービス提供を行い、災害時には被災地へ運搬して活用が可能な高付加価値コンテナの「道の駅」での活用を促進する。



診療コンテナ



ボイラーコンテナによる入浴支援

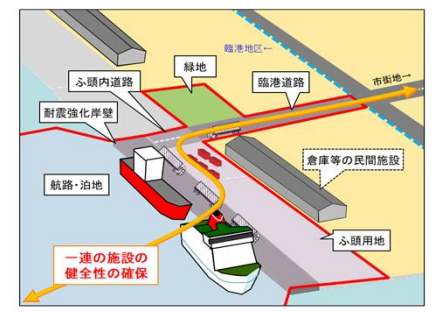


ランドリーコンテナ

高付加価値コンテナの例

【対応・取組】

- 国、港湾管理者の連携により、耐震強化岸壁に加え、臨港道路、背後用地、航路・泊地など一連の施設の健全性が備えられた防災拠点(支援ふ頭)を確保し、海上支援ネットワークの形成を推進する。
- 港湾BCP・広域港湾BCP策定ガイドラインを公表し、各地域で港湾管理者等の関係者によるBCP作成を促進し、広域災害発生時の対応能力を強化する。



支援ふ頭のイメージ



災害時の海上支援ネットワーク形成のイメージ

②多様な主体との連携の推進(省庁・自治体との連携)

【港湾における気候変動適応(協働防護)】

【背景・課題】

- 港湾には、公共・民間の多様な主体が集積しており、一部の主体が所有する護岸の嵩上げ等が不十分である場合、港湾広域に浸水被害が及び、物流機能や産業機能に支障が生じる恐れ。
- すべての関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進することが重要。

【対応・取組】

- 令和7年4月の港湾法改正により法制度化された「協働防護」にかかる計画、協議会、協定制度の活用、予算・税制・技術的助言を含めた一体的な支援制度を通じ、国・港湾管理者だけでなく、護岸を所有する民間事業者等が連携し、総合的な防災・減災対策を進める。

支援・特例措置

【制度改正(「港湾法等の一部を改正する法律」公布(令和7年4月23日))】

- 気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるための協働防護協議会及び協働防護計画の創設
- 関係者の協働による防護水準確保の取り組みを促進するための協定制度の創設

【予算措置】

- 港湾管理者への協働防護計画の作成支援

【税制特例措置】

- 民間所有護岸等に対する税制特例措置(固定資産税)

【ガイドライン作成】

- 協働防護計画作成ガイドラインの作成
- 気候変動を踏まえた高潮・津波等のリスク把握・対策手法の検討等を可能とする港湾立地企業向けガイドラインの作成※

※ 2022年には東証プライム市場において、財務に影響を及ぼす気候関連情報の開示が実質義務化



■協働防護に係る対策例(イメージ)

【空港の防災拠点整備】

【背景・課題】

- 令和6年能登半島地震では、被災地内の「能登空港」の他、被災地外の空港が、人命の救助活動、緊急物資及び人員等の輸送活動の拠点としての役割を担った。
- 人命の救助活動、緊急物資等の輸送活動の拠点として救援機を受け入れるためには、救援機への燃料供給が不可欠であるが、半島地域及び離島地域にある地方管理空港(地方公共団体が管理する空港)の多くは、災害救援活動に必要な航空機給油施設を備えていない状況にある。

【対応・取組】

- 被災地で災害救援活動を行う実働部隊と連携して現地での災害救援活動を円滑に行うためには、半島地域及び離島地域に所在する地方管理空港において、燃料を確保することが必要である。

- そのため、航空機給油施設(屋外タンク又は地下タンク)の新設、増設又は耐震性の確保を目的とした改良に対して、新たに補助制度を創設。



屋外タンクの例

②多様な主体との連携の推進(省庁・自治体との連携)

【自衛隊との連携による国交省保有資機材等の活用強化】

【背景・課題】

- 能登半島地震では、半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られ、かつ、道路の寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の速やかな進出が困難な状況となった。
- 陸路以外での人員・資機材等の投入となったことから、持ち込むことができる資機材に制限が生じたほか、現地入り後の移動や活動に時間を要した。

【対応・取組】

- 自衛隊と連携し、事前に運搬の可否を検証し、運搬可能な災害対策用機械を把握する。
- 自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送について、輸送機体ごとの固縛要領や電波干渉などを踏まえた輸送可能性の検証が必要となるため、迅速かつ安全に車両・資機材の輸送ができるよう、訓練等で輸送可否を確認。
- 上記の連携強化により、国土交通省の人員・保有する資機材の更なる迅速・的確な活用強化を図る。



自衛隊揚陸艇による
国交省資機材の輸送訓練



東北地方整備局と自衛隊との訓練状況

【災害時における地下水等の活用に向けた取組の推進】

【背景・課題】

- 令和6年能登半島地震において、上下水道等のインフラが被災し、被災地では生活用水の確保が課題。
- 一部の被災地では、地下水や湧水、雨水が活用される等、代替水源としての地下水等の重要性が改めて認識。
- 災害用井戸・湧水等の活用に関する取組を全国で推進する必要。



住民による自主的な井戸利用
(羽咋市)

【対応・取組】

- 国の支援により、井戸を所有する住民や企業とも連携した自治体の災害時における地下水等の活用促進を図る。
例:「災害時地下水利用ガイドライン」(R7.3作成)等の活用による、既設井戸・湧水の把握や登録制度の創設等に向けた、自治体への継続的な支援
- 同ガイドラインを令和7年度早期に改訂し、新規の井戸整備に関する記述の充実を図り、自治体へ周知。
- 既存井戸のデータの提供やアドバイザーの派遣等により、自治体を支援。



「震災時井戸水提供の家」の看板
を掲示した登録井戸(世田谷区)



湧水に配管を敷設し、
生活用水に利用(珠洲市)



水循環アドバイザー
の助言(箱根町)

②多様な主体との連携の推進(民間・個人との連携)

【RAIL-FORCE隊員の対応能力向上による被災鉄道事業者への支援】

【背景・課題】

- 近年、激甚化・頻発化している自然災害により多くの鉄道路線が被災しており、特に中小の鉄道事業者等においては、被災時の支援活動の強化や復旧の早期化が急務。
- このため、鉄道・運輸機構は令和5年度に「鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）」を創設。国土交通省の要請に応じて調査隊を現地に派遣し、被災した鉄道施設等の早期復旧に向けた調査支援を実施。
- 能登半島地震や近年の豪雨災害での経験を踏まえ、増大する災害リスクに対して、より迅速な災害対応を行うための資機材や体制の充実が必要。

【対応・取組】

- ドローン等の最新のデジタル技術によるICT機器の活用等を推進するとともに、デジタルツールに関する研修・訓練や被災地での活動を通してノウハウ・経験を蓄積し、RAIL-FORCE隊員の災害対応力の向上を推進することで、被災鉄道事業者への、より迅速かつ高度な支援の強化を図る。



被災現場の全体像の把握



ドローン操縦訓練

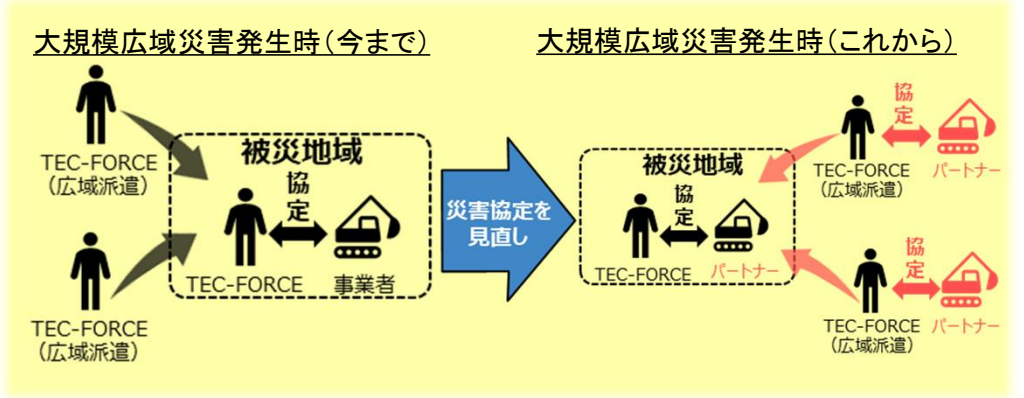
【TEC-FORCEパートナーによる応援体制の強化】

【背景・課題】

- 災害協定における建設事業者の活動範囲は、基本的に締結した支分部局管内の国の管理施設を想定したものとなっている
- 大規模広域災害の際などに、被災地への建設事業者等と一体となった広域派遣の調整に時間を要する場合がある。

【対応・取組】

- 大規模広域災害における円滑な自治体応援に向け、災害協定を見直し、応援の範囲を支分部局管外・被災自治体応援まで拡大。
- 国土交通省の要請により活動する企業・団体等を「TEC-FORCEパートナー」と位置付け、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的な活動を展開。



②多様な主体との連携の推進(民間・個人との連携)

【電力会社等との連携深化によるハイブリッドダム強化】

【背景・課題】

- 電力会社等との連携により、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進しているところ
- 治水機能の更なる強化(効果的・安定的な事前放流)を図るため、電力会社等との連携を深化する必要がある

＜R6年 事前放流の実施状況＞

- 全国延べ184ダムで約5.7億m3の容量を確保
- 台風第10号ではR2年以降、一出水で最多の延べ136ダムで実施

【対応・取組】

- 長時間アンサンブル降雨予測技術の活用や、複数ダムの連携運用により、事前放流を強化するとともに、増電を促進することで電力会社等との連携を深化。このことにより治水機能の更なる強化を図る。

＜長時間アンサンブル降雨予測技術の活用＞

予測精度の向上

＜複数ダムの連携運用＞

無効放流の減少

治水機能の更なる強化
(事前放流の強化、増電の促進)

【観光施設・宿泊施設における災害対応設備の導入】

【背景・課題】

- 訪日外国人旅行者数が増加する中、訪日外国人旅行者等が安全・安心に日本を旅行することができる環境整備が必要。

【対応・取組】

- 観光庁監修の災害時情報提供アプリ「Safety tips」や日本政府観光局(JNTO)のウェブサイト・SNSにより外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達を図る。

Safety tips

JNTOのSNSによる情報発信

- 災害時における観光施設の避難所機能・多言語対応機能の強化や、宿泊施設等におけるユニバーサルツーリズム促進の一環としての災害対応に資する設備の導入支援を通じた連携により、訪日外国人旅行者等が安全・安心に日本を旅行することができる環境整備を促進する。

災害用トイレ

観光案内所での透明翻訳ディスプレイの整備

②多様な主体との連携の推進(民間・個人との連携)

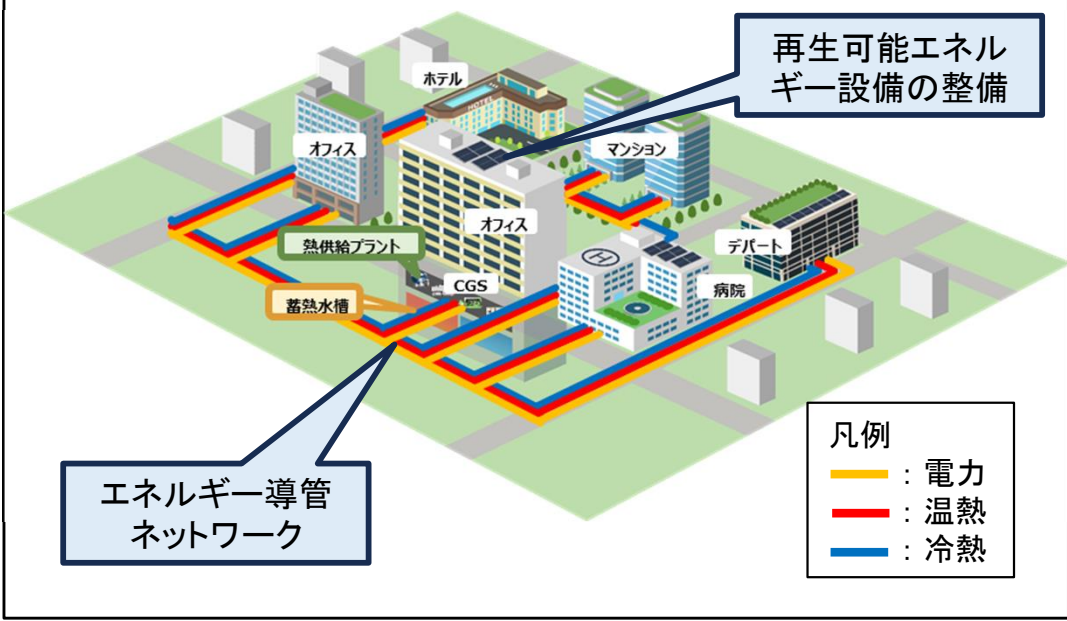
【民間の都市開発事業におけるエリア内エネルギー供給施設の整備】

【背景・課題】

○大規模災害時等に系統電力が停止した場合に、一時避難施設等の機能を維持することで都市の防災性の向上を図ることが重要。

【対応・取組】

○エネルギー導管で建物間をネットワークし、エネルギー融通をするとともに、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギー設備の整備について、民間事業者間等の連携を国が支援することで、都市の防災性向上を図る。



【住宅・建築物の耐震化(高齢者向け耐震改修融資の無利子化)】

【背景・課題】

○能登半島地震では、高齢世帯の割合の多い市町村が被災し、旧耐震の木造住宅を中心に多くの被害が発生。被災を契機に地震への安全性の確保の意識が高まっている。
○一方で、高齢世帯の耐震改修については、経済的な制約や相続人がいない等の理由により、耐震改修工事に踏み切れない場合も多いと考えられ、政府の耐震化目標の達成に向けた課題となっている。



【対応・取組】

○高齢者世帯の耐震化を促進するため、地方公共団体及び住宅金融支援機構と提携する民間金融機関と連携し、地方公共団体の補助制度を活用する耐震改修について、リバースモーゲージ型住宅ローン※1「リ・バース60」を活用する場合、住宅金融支援機構から取扱金融機関への利子補給を実施し、70歳以上で申込む場合は無利子化※2。
※1 毎月の支払いは利息のみとし、元金は利用者の死亡時に一括返済(担保物件の売却代金など)とした高齢者向けの住宅ローン
※2 60歳代で申込む場合も金利低減措置あり
○令和7年4月以降、地方公共団体・金融機関において順次取扱いを開始。引き続き、制度の活用を推進。
※ 令和7年5月現在、33自治体において受付

②多様な主体との連携の推進(民間・個人との連携)

【ボランティア団体との連携による宅地内土砂等の早期撤去】

【背景・課題】

- 令和6年9月の能登半島での大雨では、宅地、道路等の公共施設、農地に跨がって多量の土砂が堆積。
- ボランティア団体との連携・協力については、例年周知を行っていたところであるが、本災害では、ボランティアと市町村が発注した工事業者との作業範囲、作業内容の分担について、作業現場では混乱が生じた。
- 堆積土砂の早期撤去のため、市町村・工事業者・社会福祉協議会・ボランティアによるチームを編成し、効率的な作業範囲、手順の構築に関する技術的支援を実施し、土砂等の撤去を行った。

【対応・取組】

- 今後の災害発生時においても、土砂等の早期撤去のためには、ボランティア団体との連携・協力は必要不可欠である。
- 各種ボランティア団体との意見交換を行い、改善点・要望等について「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」に反映・改訂し、周知を行う。



社会福祉協議会・ボランティアとの打合せ



ボランティアによる土砂撤去状況



工事業者による土砂回収状況

②多様な主体との連携の推進(学識者・専門家との連携)

【 TEC-FORCEアドバイザー制度の創設 】

【背景・課題】

- 大規模広域災害の発生時には災害応急対策や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることが想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者の協力が不可欠。
- 高度な技術的知見を要する被災箇所には、TEC-FORCE高度技術指導班を派遣し、対策検討に資する指導を実施。

【対応・取組】

- 災害時に被災地で活動いただく学識者を「TEC-FORCEアドバイザー」として事前に委嘱し、発災後速やかに被災地に入ってもらい、技術的判断が難しい事案に対応する体制を確保。
- この委嘱により、地域の学識経験者との連携が強化され、広域災害時のみならず災害時のTEC-FORCE高度技術指導班による活動がより円滑かつ高次になることも期待される。



○全国の学識者と連携

○高度技術指導班と地域の学識者が連携した技術指導

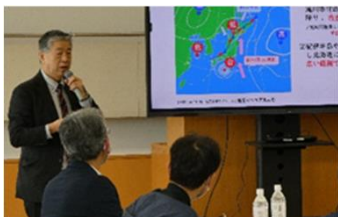
【 気象防災アドバイザーと連携した自治体支援の拡充 】

【背景・課題】

- 自治体の防災の現場では、状況の急変を見越して避難情報発令の迅速な判断を下すことが必要とされている。
- 気象庁は、地域の気象と防災に精通した方378名(令和7年4月現在)に気象防災アドバイザーを委嘱し、自治体での防災対応において活用いただく取組を推進しているが、自治体での任用実績は74団体71名と限定的。(令和6年度中の実績、令和6年10月現在)

【対応・取組】

- 防災行政経験の少ない気象予報士に、防災に関する研修を一定期間受講させることにより、自治体の避難情報の発令判断時などに自治体に助言・支援できる気象防災アドバイザーを育成する。令和8年度初めまでにアドバイザーを580名委嘱することを目指す。
- 気象防災アドバイザーの活用を促進するため、令和7年度は、過去に災害を経験した5自治体において気象防災アドバイザーを試行的に活用いただく事業を実施し、全国の自治体にその有効性や活用法について普及啓発を図る。



講話やワークショップを実施する気象防災アドバイザー

主要10施策の取組状況

令和2年7月にとりまとめた**国民の命と暮らしを守る10の施策パッケージ**について、**施策の充実・強化を図り、防災・減災の取組を強力に推進。**

主要施策1

あらゆる関係者により流域全体で行う
「流域治水」への転換

主要施策2

気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し

主要施策3

防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進

主要施策4

災害発生時における人流・物流コントロール

主要施策5

交通・物流の機能確保のための事前対策

主要施策6

安心・安全な避難のための事前の備え

主要施策7

インフラ老朽化対策や地域防災力の強化

主要施策8

新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化

主要施策9

わかりやすい情報発信の推進

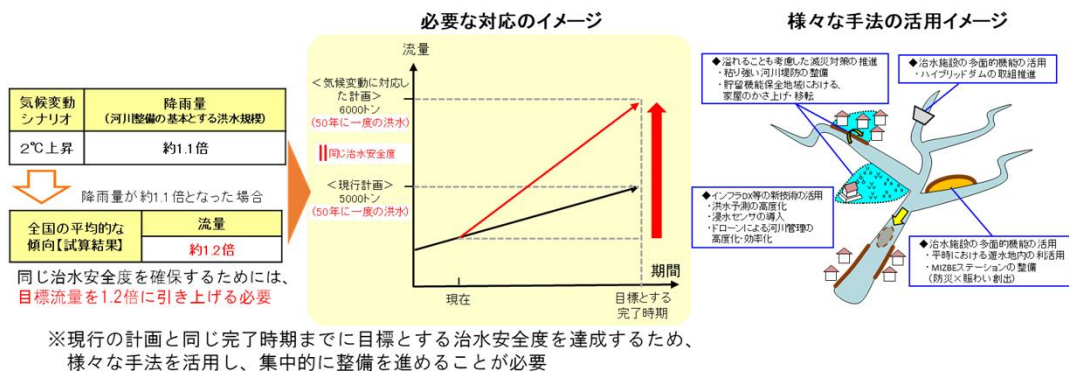
主要施策10

行政・事業者・国民の活動や取組への
防災・減災視点の定着

流域治水の加速化・深化

流域治水プロジェクト2.0の展開

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り。
- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を早期に確保するため、あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る。
- 令和6年度までに、全国109の一級水系における流域治水プロジェクト2.0を公表。



＜現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく＞

流域治水関連法に基づく特定都市河川の指定拡大

- 令和6年度は、阿武隈川水系、中村川水系、川内川水系、雄物川水系、仁淀川水系、筑後川水系、日高川水系、鳴瀬川水系、荒川水系、緑川水系、菊川水系の11水系70河川が特定都市河川に指定(累計397河川)。
- 法制度をわかりやすく周知する特定都市河川パンフレットの作成
- 自治体等の実務担当者が参加する会議を開催し、特定都市河川指定に係る疑問の解消や先進事例の共有を図る

＜令和6年度に引き続き特定都市河川の指定を推進するとともに、流域水害対策計画策定等を支援＞

特定都市河川に係る予算制度等の拡充(令和7年度より)

貯留機能保全区域に係る課税標準の特例

- 都市浸水の拡大を抑制する効用があると認められる土地を貯留機能保全区域として指定した場合における固定資産税等の特例措置を3年間延長。

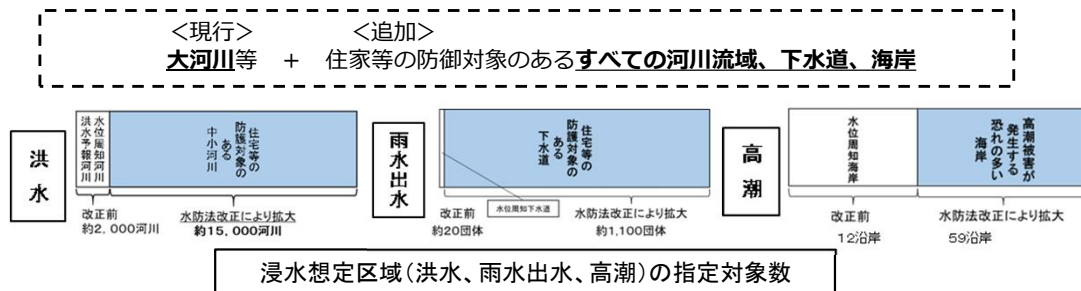
特定都市河川浸水被害対策推進事業(補助)の拡充

- 流域水害対策計画に基づく取組の実効性を高めるためには、計画策定後、目標達成に向けた対策の具体化や合意形成を進めることが重要であり、早期の関係者合意形成を図るため、これらの取組に対して計画策定から5年以内に限り、新たな支援を実施。

ハザードマップ空白エリアの解消

- 改正水防法により、**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大し**、各市町村におけるハザードマップの作成を促進。

＜令和4年度から防災・安全交付金による、各基幹事業等を創設・拡充＞

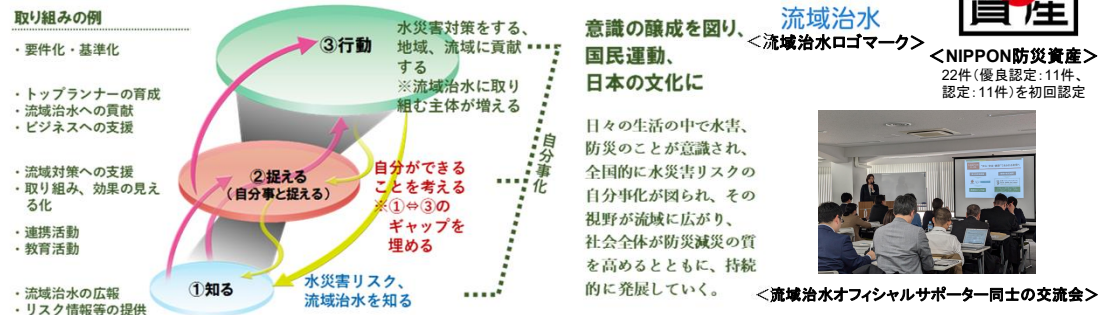


流域治水の自分事化

- 「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」にてとりまとめられた行動計画(令和5年8月)に基づき展開中の、流域治水のロゴマークやオフィシャルサポーター制度、NIPPON防災資産(令和6年9月に初回認定)などの施策を通じ、住民や企業などが自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく流域治水の自分事化を推進。

＜令和6年度に引き続き、「NIPPON防災資産」の認定をはじめとした各種取組を推進していく＞

流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針



流域総合水管理への展開

- 治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るとともに、治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者との協働して取り組むなど、治水・利水・環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

気候変動対策の目標設定

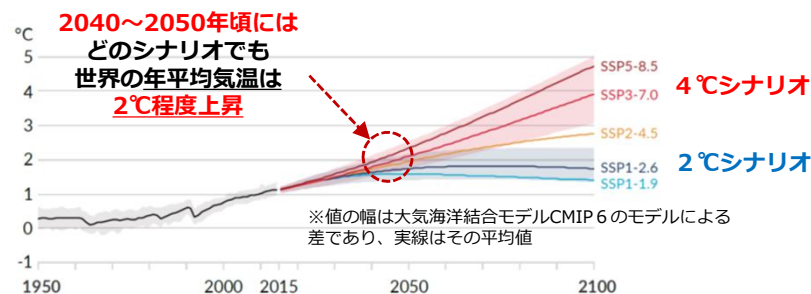
- 21世紀末の未来に備えるため、パリ協定での「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2℃未満に抑える」というシナリオを対策の目標として設定。



気候変動の影響を幅広く・詳細に評価

- 2℃上昇した場合を想定し、大雨の発生頻度の増加や降雨量の増大、海面水位の上昇に対する影響の評価を実施。
- 更に、降雨量の増加や海面水位の上昇等の評価を、条件（降雨確率、地域区分等）に応じて詳細に実施。
- 発生土砂量の変化や渇水などへの影響等についても評価。

■1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測



出典：AR6 Climate Change 2021:The Physical Science Basis Summary for Policymakers

■今世紀末時点での降雨量の変化倍率（2℃上昇）



全国（北海道を除く）	1.1
北海道	1.15

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 改訂版（令和3年4月）

計画・設計基準等への見直し

- 計画や基準等を「過去の降雨や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」に見直しを進める。

【河川】

- 河川整備基本方針等の治水計画を気候変動による降雨量の増大等を考慮したものに見直し。

<令和7年度以降も引き続き実施>

【下水道】

- 気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策に係る中長期的な計画（雨水管理総合計画）の策定を推進。

<令和7年度以降も引き続き推進>

【砂防】

- 土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画の基本的な考え方とりまとめ（令和5年8月）。

土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査要領（案）に基づく全国調査を実施。

<令和7年度以降も引き続き実施>

- 林野部局と連携した流域流木対策計画策定を推進し、流域全体の流木被害を防止・軽減。

<令和7年度以降も引き続き実施>

【海岸】

- 海岸保全基本計画について、引き続き、「気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数：令和7年度 39」の目標達成に向け、都道府県の計画変更を促進。

【港湾】

- 港湾の施設の技術上の基準等を見直し<令和6年4月>、平均海面水位や波高等の外力が経年変化することを考慮した設計等を導入。

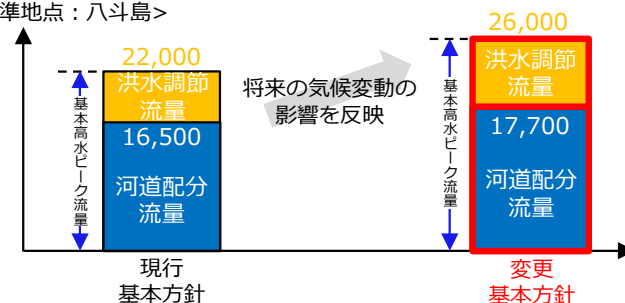
抜本的対策を強化

- 気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、流域治水をはじめ、ハード・ソフト一体となった抜本的な対策を強化。

河川整備基本方針の見直し

利根川水系の事例

<基準地点：八斗島>



増大する基本高水への対応

- 下流部は、さらなる河道配分流量の増大は困難であると考えられるため、現行方針の河道配分流量を踏襲。
- 中上流部は、局所的な河道掘削により河道配分流量の増大が可能な箇所は、堤防の防護など今後の技術進展も見据え、河道配分流量を設定。
- 今後の技術進展を見据えながら、これら洪水調節施設の徹底的な有効活用を図る。
- 上記を検討の上、基本高水に対して不足する流量について、既存の洪水調節施設の配置なども踏まえつつ、新たな貯留・遊水機能の可能性を検討して設定。

■中流部の局所的な掘削



35

大雪における対策の強化

立ち往生の未然防止

- 大雪や台風等による影響が見込まれる場合に、
- ・**通行止め予測を繰り返し具体化して公表し、不要・不急の道路利用を抑制。**
 <令和3年度から本格運用、令和7年度以降も引き続き実施>
 - ・また、経済産業省及び農林水産省と連携し、**荷主に対して運行経路の変更、小売店在庫の積増等を要請。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和7年度以降も引き続き実施>

道路の通行止め

- ・**計画的・予防的な通行止めを躊躇なく行う**など、短期間の集中的な降雪時においても的確に対応するため、**タイムラインの作成や訓練を実施。**
 <令和3年度から本格運用、令和7年度以降も引き続き実施>

乗員の保護

- ・整備局・運輸局等が、**道路管理者や都道府県と連携**して、滞留車両の乗員への物資の提供、安全確保等を内容とする**乗員保護支援計画を作成、訓練を実施。**
 <計画を踏まえ訓練を引き続き実施>

船舶の走錨事故防止対策の着実な推進

デジタル技術を活用した対策強化

- ・**AIを活用し、錨泊している船舶の運動要素を解析した結果を用いて、走錨の予兆を検知するシステムにより、走錨のおそれがある船舶に対して早期に警告等を実施。**
 <令和5年度から海上交通センターにおいて試験運用を実施。
 引き続き、データ評価を行い、令和9年度以降の実用化を目指す>



ビッグデータをAIで解析し
走錨の予兆を検知

台風へ対応するための港湾整備

- ・港湾における船舶の避難に必要な水域を確保し、来襲する台風から海上交通ネットワークを守る。
 <令和7年度も引き続き取り組みを強化>

船舶事故の未然の防止

レーダーの耐風速対策

- ・台風の襲来など暴風時における管制業務の継続性を担保するため、海上交通センターが運用する**レーダーの耐風速対策**を行う。
 <計画的なレーダーの耐風速対策を推進>



（新型）レーダー空中線回転機構部

長距離・長期間の代替輸送確保に向けた取組

- ・令和3年福島県沖地震による新幹線運休時の対応をモデルとして、長距離・長期間、鉄道等が不通となった場合においても、バス等の他の交通事業者と連携し、**早期に代替輸送を確保。**
 <令和3年度から計画的に実施、令和7年度以降も引き続き実施>

帰宅困難者等対策の実効性確保

- ・令和6年7月に改定された「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」に沿って、帰宅困難者の適切な行動判断に資する情報提供等の具体施策に関し、関係事業者等の取組を推進する。
 <令和7年度も引き続き検討>



東日本大震災発生時の首都圏における帰宅困難者の様子

帰宅困難者等に対する受入施設整備支援

- ・災害時拠点強靱化緊急促進事業において、帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備する事業を支援。
 <令和7年度も引き続き実施>



防災備蓄倉庫



非常用発電機

災害時の輸送ルートの確保

災害時の踏切長時間遮断対策の強化

- ・令和3年踏切法改正により、国土交通大臣が災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を指定する制度を創設。
- ・鉄道事業者・道路管理者による**災害時の踏切道の開放手順作成等義務付けし長時間遮断が生じないよう踏切道の適確な管理を促進。**
 <令和7年度末までに500箇所程度指定、長時間遮断踏切を解消>



通れるマップの迅速かつ効果的な提供

- ・災害時に、通行可否情報等を集約した「**通れるマップ**」を、防災行政機関等への提供やSNS等を通した**幅広い周知等**により、人命救助や物資の輸送等を支援。
 <令和7年度以降も引き続き情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進>

災害時の鉄道による物資輸送

- ・災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、**輸送障害に強い貨物鉄道ネットワーク**を構築。また、災害時の代替輸送の拠点となる**貨物駅における円滑な積替え**を可能とするための施設整備を推進。
 <令和7年度も引き続き実施>

非常災害等を想定した訓練等の実施

- ・非常災害等を想定し、以下の訓練等を実施。
 - ①**航路啓開等の輸送訓練の実施。**
 <令和7年度も引き続き「航路啓開訓練」、「緊急物資輸送訓練」などの輸送訓練を実施>
 - ②空港については、災害時における滞留者対応や施設の早期復旧等を図るため各空港で策定された空港BCP(A2(Advanced/Airport)-BCP)に基づき、空港関係者やアクセス事業者等と連携し、各種訓練等を実施。令和6年度に改訂した「A2-BCP」ガイドラインを踏まえ、各空港管理者は「A2-BCP」を適宜見直し、訓練の実施等を通じて実効性の強化を図る。
 <令和7年度以降も訓練等を引き続き実施>
 - ③「**ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック**」を平成30年度に策定し、ハンドブックの活用促進に向けた周知を行うとともに、**地方公共団体と物流事業者等が連携して実施する災害時における支援物資輸送訓練に対する支援**を開始（令和7年度）。

<令和7年度以降も引き続きラストマイルにおける円滑な支援物資物流体制の構築を図る>

交通運輸事業者の防災マネジメントの更なる推進

- 交通運輸事業者の災害対応力向上を図るため、交通運輸事業者の防災・減災、事業継続の取組に対する評価・助言等を行うとともに、以下の取り組みを推進。

①交通運輸事業者向けの運輸防災セミナー&運輸防災ワークショップ開催による啓発強化。

<令和7年度も引き続き実施>

②運輸安全マネジメントセミナーにおいて防災マネジメント関連の内容を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通運輸事業者へ浸透。

<令和7年度も引き続き実施>

交通インフラの耐震化対策

- 以下の取組を推進。

①緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強の推進。

<令和7年度までに、橋としての機能を速やかに回復させるための耐震対策を84%で完了>

(令和4年度：81%)

②港湾の岸壁や臨港道路の耐震化等による大規模地震発生時の海上交通ネットワーク確保。

<令和7年度までに確保すべきネットワーク(約400)のうち47%について発災時でも使用可能に>

(令和5年度：41%)

③首都直下地震等の大規模地震に備え、地震時における鉄道利用者の安全確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進するとともに、地下鉄のトンネル等の耐震対策を推進。

<桁が大きく沈下、傾斜するような損傷が生じるおそれのあるPC桁を支えるラーメン橋台の耐震化率について、新幹線鉄道ではR7年度までに100%、首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における新幹線鉄道以外の主要鉄道路線ではR9年度までに100%を目指し、R7年度も引き続き実施>

④空港の滑走路等の耐震対策の推進。

<令和7年度までに全国の空港のうちネットワークの拠点となる23空港に対し、20空港において地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする滑走路等の耐震対策を完了>



緊急輸送道路上の橋梁の崩落



岸壁強化による効果

無電柱化の推進

- 「新設電柱の抑制」「コスト縮減」「事業のスピードアップ」をポイントとする「無電柱化推進計画」に基づき、関係省庁、電線管理者、地方公共団体が連携して、無電柱化を推進。

<令和7年までに新たに4,000kmの無電柱化に着手>

分野連携(河川・砂防・道路・鉄道)による橋梁等の防災・減災対策

- 河川管理者と連携の上、豪雨による被災を回避するため、以下の取組を推進。

①鉄道橋梁の橋脚・橋台の補強や架替え。(令和3年度：39%)

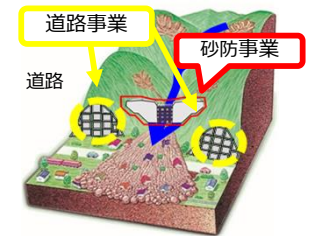
<鉄道について、令和7年度までに流失等の恐れがある橋梁(約150橋梁)の85%で対策完了>

②河川に隣接する道路構造物の洗掘・流失対策。

<道路について、令和7年度までに対策必要箇所の約28%で整備>

- 重要物流道路等において、砂防事業と連携し実施する土砂災害対策事業に対し、計画的かつ集中的に支援。

<令和7年度も引き続き実施>



砂防と道路事業の連携イメージ

災害リスクに対応した交通・物流ネットワークの強靱化

海上ネットワークの強化

- 船舶の津波避難対策推進を図るために、引き続き船舶運航事業者に対し津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を行うとともに、作成したマニュアルに基づく事業者の津波避難訓練の実施や同マニュアルの改善等を推進。

<令和7年度も引き続き取り組みを強化>

- 港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置、応急復旧に必要な資機材を災害時に迅速に活用できる体制の構築など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、人命・財産の被害を早期に防止・最小化する。

<令和7年度も引き続き取り組みを強化>

- 港湾における気候変動への適応を図るため、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進する。

<令和7年度も引き続き取り組みを強化>

- 災害による停電に影響されない安定した航路標識の運用を図るため、灯台などの航路標識の光源を新たに開発された「高輝度LED」とすることで消費電力を低減するとともに、電源の「太陽電池化(自立型電源化)」を推進。

<令和12年度を目途に計画対象とする航路標識のLED化100%を目指し、令和7年度も引き続き実施>

道路ネットワークの強化

<暫定2車線区間の4車線化>

- 速やかな復旧・復興を実現するため、

①高規格道路のミッシングリンク解消。

<令和7年度末までに約30%改善>

②暫定2車線区間の4車線化。

<令和7年度末までに優先整備区間のうち約47%で着手>



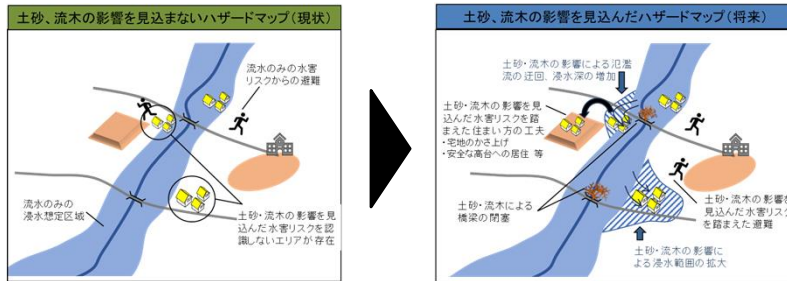
4車線のうち、土砂崩れの被害のない2車線を活用することで、迅速に通行を確保

ハザードマップの更なる充実

土砂・流木の影響を見込んだ水害リスク情報の提供

- 住民及び行政が住まい方の工夫や土地利用の見直し、避難などに活かせるよう、土砂や流木の影響を見込んだハザードマップの導入によるリスク情報の充実、提供を進める。
- 土砂・洪水氾濫及びそれに伴い流出する流木によって被害が発生する範囲を精度よく推定する手法の研究開発を進める。

＜令和7年度は土砂・流木の影響を見込んだハザードマップの作成手法を検討＞

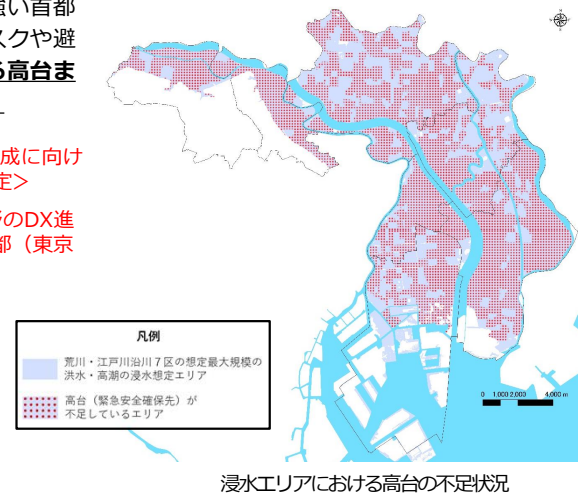


高台まちづくりの推進

- 国と東京都が連携しとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』に基づき、水害リスクや避難のあり方等を踏まえ、**モデル地区における高台まちづくりの実践を国・都・区で連携し推進。**

＜令和7年3月に「災害に強い首都「東京」の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」を策定＞

＜令和7年度は、能登半島地震や防災・減災分野のDX進展といった情勢変化を踏まえ、『災害に強い首都（東京）形成ビジョン』の改定に向けた検討を実施＞



浸水エリアにおける高台の不足状況

堤防等の耐震対策、水門等の遠隔化・自動化・無動力化

- 地震の強い揺れに伴い堤防等が沈下・損傷し、洪水・高潮による浸水被害が発生するおそれがあるため、堤防等の整備や耐震対策を実施。
＜令和7年度までに大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率約85%、海岸堤防等の耐震化率59%に引上げ＞
- 緊急時においても施設操作が可能となるよう、遠隔監視・操作化・無動力化を推進。
＜（河川）令和7年度までに排水機場等の遠隔化実施率40%、老朽化した小規模な樋門等（約4,000施設）の無動力化実施率41%に引上げ、
（海岸）令和7年度までに大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率85%に引上げ＞

地域の総力を挙げて取り組む避難体制の確保

要配慮者利用施設の避難の実効性確保

- 要配慮者利用施設の**避難確保計画作成**や**訓練実施**を支援。

＜令和4年3月に手引きを改定、毎年度自治体向けの研修会を実施＞
＜令和7年度も引き続き研修会を実施＞

マイ・タイムラインの活用促進

- マイ・タイムラインを普及させるため、気象キャスター、防災士等に対して、ファシリテーターを育成するための講習会を開催。

＜令和7年度も引き続き研修会を実施＞



気象キャスターを対象とした講習会



防災士を対象とした講習会

避難場所・避難路の確保

- 避難場所・避難経路の整備**を支援。

＜南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の整備について、国費率を高上げて支援＞

災害に強い駅まち空間の再構築

- 多くの人々が集まる**駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）**において、**防災力強化に向けた計画作成**および**防災力強化に資する駅まち空間の整備等**を支援。

＜令和7年度以降も引き続き実施＞

道路高架区間の緊急避難場所としての活用

- 直轄国道**の高架区間等のうち、緊急避難場所として活用する**二ツがある箇所**について、**避難階段等の施設整備**を実施し、**避難訓練等の運用を推進。**

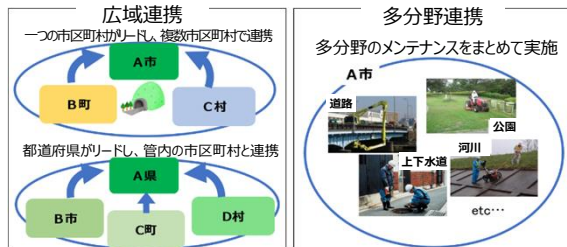
＜令和7年度までに施設整備を完了＞



道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ 38

持続可能なインフラメンテナンスの実現

- 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化の進行、埼玉県八潮市で発生した流域下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故など、インフラの老朽化対策は喫緊の課題である。
- 損傷が軽微な段階での修繕等により施設を長寿命化させる**予防保全型メンテナンスへの転換の加速化**を図るとともに、「**地域インフラ群再生戦略マネジメント**」の推進、**新技術活用**等を促進し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指す。



地域インフラ群再生戦略マネジメントのイメージ

土地の適正な利用・管理の促進

- 「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針※¹」に基づき、所有者不明土地特措法に基づく地域福利増進事業※²による備蓄倉庫等の災害対策に関する施設の整備など**所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化**を図る制度の活用を促進。

※1 令和6年6月10日 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定
※2 所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度

- 土地の境界を明確化する地籍調査について、**土砂災害特別警戒区域等の緊急性が高い地域を重点的に実施**。また、**より円滑かつ迅速に推進する方策について、省令改正を行ったところであり、その活用促進等の所要の措置を講ずる**。

<令和12年度末までに土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域(1,323km²)の調査を完了>

防災・減災を支える担い手確保・育成

○持続可能な建設業の実現に向けた働き方改革の推進、適正な水準の労務費(賃金の原資)の確保、担い手の確保・育成を図るため、以下の施策を推進。

- 週休2日工事の導入拡大等、**工期の適正化**を推進。
- 適正な水準の労務費(賃金の原資)の確保**のため、建設工事における適正な労務費の基準を提示、請負代金の変更協議ルールを明確化。
- 建設キャリアアップシステムを活用した技能・経験に応じた処遇改善、担い手の確保・育成。

<令和7年度も引き続き実施>

被災建築物応急危険度判定活動

- 地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定し、情報提供できる体制の維持・確保。

<令和7年度も引き続き実施>



建設工事において適正な水準の労務費(賃金の原資)の確保を図る

被災者向け住宅等の供給体制の整備

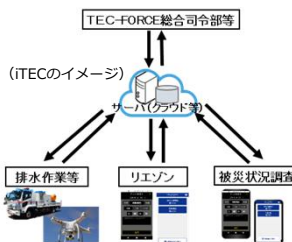
- 通常のプレハブ型の応急仮設に加え、地域の住宅生産事業者等による「木造応急仮設住宅」の建設や、民間賃貸住宅を活用した「賃貸型応急住宅」、公的賃貸住宅等、多様な手法を使った被災者向け住宅等の供給について、内閣府等の関係府省等と連携して支援。

<令和7年度も引き続き実施>

自治体支援の更なる充実

気象防災アドバイザーの更なる活用等

- 気象予報士への育成研修の実施等により、**気象防災アドバイザーの拡充**を図るとともに、**自治体における活用を促進**。
- 地域毎の災害特性を踏まえた**担当チームの編成**など気象台の体制を強化し、**災害時等において自治体にJETTを派遣**して防災対応を支援するなど、**自治体と緊密に連携**。



デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化

- オンラインでの被災状況の集約・共有などを可能とする『**iTEC**』**開発を推進**。
- 隊員の負担軽減、被害全容把握の迅速化など効率化を図るため**TECアプリの改良**を進める。
- 低軌道周回衛星を活用した通信サービスを活用した通信機器、被災調査を迅速かつ安全に行うためのドローン等の**隊員の装備品を強化**

<令和7年度は引き続きTECアプリの改良を進め、試行運用を継続。>

安全で持続可能な除排雪体制の整備

- 豪雪地帯において高齢者を中心とした除排雪時における死傷事故が多発していることから、**豪雪地帯安全確保緊急対策交付金**より自治体を支援し、**除排雪時の死傷事故の防止を促進**。

<令和7年度も継続して、優良事例を周知し共助除排雪体制の整備を推進>

支援内容

- ①自立的で安全な地域づくりに向けた将来構想を地域ぐるみで設定し、各主体の取組を定める**地域安全克雪方針の策定**。
- ②方針策定に並行して行う**共助除排雪体制整備等に向けた取組**。



共助除排雪体制整備に向けた雪下ろし実技講習

復旧箇所での再度の被災の防止

- 被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討。

<一体的に被災原因を除去する災害復旧の運用を開始>

上下水道の地震対策

- 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化等**を推進。

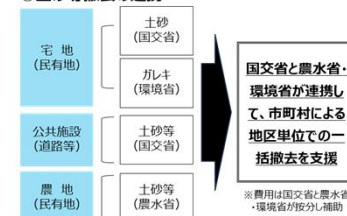
<令和7年度から交付金を拡充、個別補助制度を創設>

災害時のがれき・土砂撤去支援

- がれきや土砂の撤去については、**国土交通省と農林水産省・環境省が連携**して、**市町村が一括撤去できるスキーム**を構築し、被災者の生活や生業の早期再建につながるよう支援。
- 災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。

<令和7年度も引き続き実施>

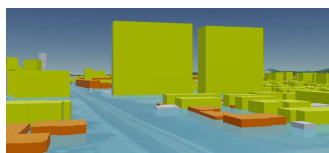
○土砂等撤去の連携



40

3D都市モデルを活用した防災ユースケースの開発・社会実装

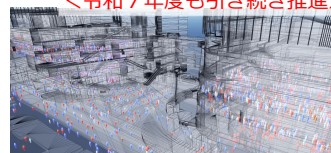
- 都市空間そのものをサイバー空間上に再現する**3D都市モデルの整備**を推進するとともに、これを活用した防災分野における**ユースケースの開発や社会実装に向けた汎用化**を進める。
- 補助制度等により、**地方公共団体が行う防災分野における3D都市モデルの活用等を支援**。
(令和6年度までに約250都市で整備→令和9年度500都市での整備を目指す)
- 令和5年11月に設立した「PLATEAUコンソーシアム」を通じた知見の共有・産学官連携の促進。



災害リスクの三次元可視化による
住民の防災意識の啓発



浸水範囲に応じた避難ルート可視化
による住民の早期避難行動の促進



屋内外をつなぐ大規模避難シミュレーション
による計画策定や合意形成の円滑化

＜令和7年度も引き続き推進＞

線状降水帯による豪雨に対する情報提供の改善

- 線状降水帯による大雨の可能性が高いと予測できた場合に実施する、**半日程度前からの気象情報による呼びかけ**について、**これまでの地方単位から府県単位を基本に対象地域を絞り込んで実施**。

防災気象情報改善の取組

- シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、**防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の抜本的な見直し、受け手側の立場に立った情報への改善**などの検討事項を中心に議論を行うため、学識者、報道関係者等による「**防災気象情報に関する検討会**」を開催、**令和6年6月に最終とりまとめを公表し、運用開始に向けて水管理・国土保全局、気象庁にて準備を進めている**。

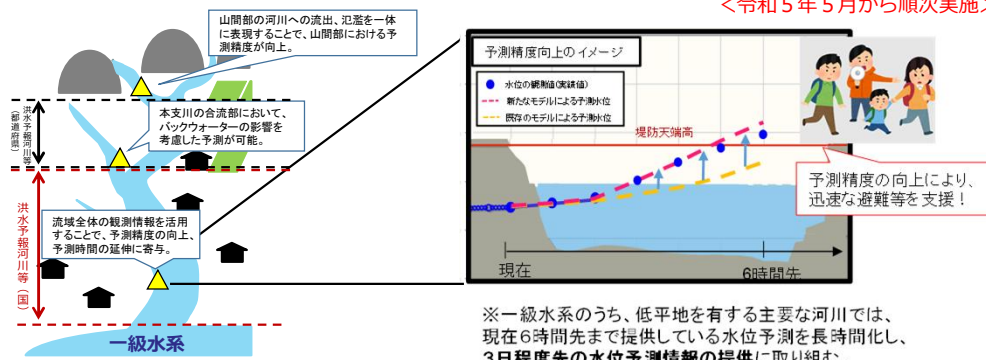
＜令和6年5月運用開始＞

	洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨に関する情報 「大雨危険度」	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
情報種別	大雨洪水危険度、大雨洪水危険度、大雨洪水危険度	大雨洪水危険度、大雨洪水危険度、大雨洪水危険度	大雨洪水危険度、大雨洪水危険度、大雨洪水危険度	大雨洪水危険度、大雨洪水危険度、大雨洪水危険度
情報主体	河川官署と気象庁	気象庁	国土交通省と気象庁	国土交通省と気象庁
情報単位	河川ごと	気象庁ごと	河川ごと	河川ごと
運用開始	令和6年5月	令和6年5月	令和6年5月	令和6年5月
運用開始	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒
運用開始	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒	レベル4 高潮危険警戒
運用開始	レベル3 大雨警戒	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	レベル3 高潮警戒
運用開始	レベル2 大雨注意	レベル2 大雨注意	レベル2 土砂災害注意	レベル2 高潮注意

洪水予測の高度化による災害対応や避難行動等の支援

- 国が実施する本川・支川が一体となった洪水予測において、更なる水位**予測精度の向上**や**予測の長時間化**を実施。
- 気象業務法及び水防法の改正により開始した、国管理河川の水位を予測する過程で取得した**都道府県管理河川に関する予測水位情報の提供**についての取り組みを進め、**防災対応や避難行動を支援**。

＜令和5年5月から順次実施＞



住民等とのリスクコミュニケーション

- 災害が発生する**おそれ段階**から、災害による生活や社会活動への影響をあらゆる関係者に実感して防災行動につなげてもらえるよう**リスクコミュニケーションを実施**。
＜令和7年度も引き続き推進＞
- 民間企業と連携して**インフォグラフィック**による防災情報などの普及啓発の取組を開始。「**防災用語ウェブサイト**」や「**YaHoo!ニュース**」等を通じて、**より分かりやすく防災情報を提供**。
＜令和7年度も引き続き推進＞



防災用語ウェブサイトイメージ

「国土交通省 防災ポータル」・「防災学習ポータルサイト」による情報発信

- 災害・防災情報提供ツールを一元化した防災ポータルにより、平時から防災情報の普及を実施しており、利用者のニーズに合わせ、**情報内容の拡充やウェブアクセシビリティへ対応**。
- 防災教育に活用できる素材を掲載した子ども向けページ「**防災学習ポータルサイト**」で、月別のおすすめコンテンツ等を掲載したトピック等を作成し**利活用促進のための改良**を実施。

※「防災教育ポータルサイト」も教員向けページとして継続

＜令和7年度も引き続き推進＞



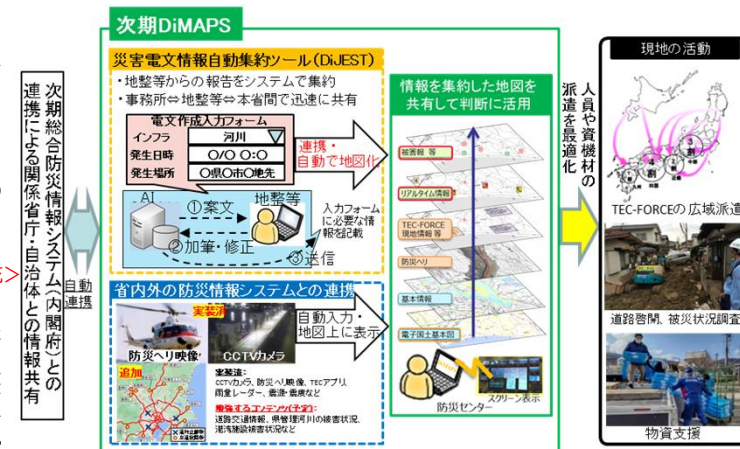
DiMAPSの更なる改良

- 災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)を運用。

- より分かりやすく迅速に伝わるよう、表示機能などを改善するとともに、省内外との情報連携を強化。
- 被災地の状況をより的確に把握するため、災害情報の自動入力コンテンツを強化。

＜令和7年度以降も更に、自動入力コンテンツを拡充＞

- 被害情報の集約・共有を半自動化する被害情報等の入力プラットフォーム(DiJEST)を、本省及び全国の地方整備局等で活用するためのシステム設計、一部構築を実施。



防災・減災×カーボンニュートラル

国 自治体 企業 国民

- ・気候変動への適応策・緩和策双方に貢献する取組を推進。

グリーンインフラの推進

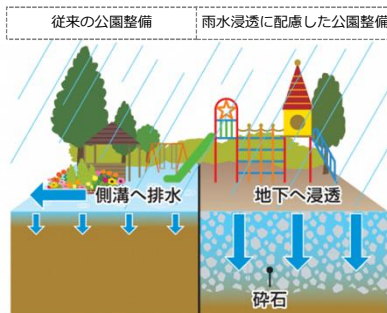
産学官が参加する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」の活動を通じて、グリーンインフラの社会実装の推進。
＜令和8年1月にグリーンインフラ産業展2026開催＞

- ・グリーンインフラに取り組む地方公共団体に対して専門家派遣等の支援を行い、先導的なモデルを形成。

＜令和7年度も引き続き実施＞

- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業により、防災指針や流域水害対策計画等と連携した取組を重点支援。

＜全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組実施率：90%（令和7年度）＞



グリーンインフラの実装（イメージ）

インフラにおける再生可能エネルギー等の導入推進

- ・ダム、道路、空港、鉄道施設などにおける導入推進。

＜道路：道路の脱炭素化について盛り込まれた改正道路法が施行＜令和7年4月＞＞

＜ダム：国・水機構管理ダムのうち自家水力発電を未導入のダム（8ダム）において令和12年度までに導入＞

＜鉄道施設：「鉄道分野のカーボンニュートラルが目指すべき姿」とりまとめ＜令和5年5月＞＞

＜空港：太陽光発電設備等の導入を推進＞

- ・カーボンニュートラルポートの形成を通じ、災害時の港湾機能維持にも資する蓄電池・自立型水素等電源の導入等を促進。

＜港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援等によるCNP形成の推進＞

防災・減災×不動産

国 企業 国民

- ・防災性能等に優れた不動産に資金が向かう流れを形成するため、「不動産分野TCFD※対応ガイドンス」改訂版を令和6年3月に作成・公表し、気候変動への対応等に関する情報開示を促進。

※Task Force on Climate-related Financial Disclosures：主要国の金融監督当局等が参加する金融安定理事会（Financial Stability Board）の下に設置、企業に対し気候変動リスク等の情報開示を推奨する提言を公表（平成29年6月）

- ・不動産分野における防災を含む社会課題の解決に貢献する取組の考え方や評価の進め方を整理した「社会的インパクト不動産」の実践ガイドンス（令和5年3月策定）」の周知を通じて、取組を後押し。

防災・減災×計画

国 自治体 企業 国民

- ・人口減少や巨大災害リスクの切迫などを踏まえ、令和5年7月に策定した第三次国土形成計画では、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その基本的方向性の1つとして「安全・安心な国土づくり」を位置付けている。

防災・減災×地域拠点

国 企業 自治体

- ・広域的な防災拠点として位置付けられている「道の駅」を「防災道の駅」に選定し重点支援するほか、「防災道の駅」等において、災害時にも活用可能な高付加価値コンテナ等の設置を推進。

＜令和7年5月までに選定した「防災道の駅」79箇所への重点支援＞

- ・広域災害応急対策の拠点となる「道の駅」等の駐車場を防災拠点自動車駐車場として指定。

＜令和6年3月までに「道の駅」366箇所、SA・PA146箇所指定、引き続き運用準備対応＞

- ・みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。

＜船舶による緊急支援物資の輸送訓練等を実施＞



梅雨前線による大雨時の活動実績〔令和6年7月（島根県）〕

支援物資輸送訓練〔令和6年5月（北海道）〕

防災・減災×教育

国 自治体 国民

- ・地方公共団体と連携して、被災状況等を後世に伝える自然災害伝承碑の地理院地図等への掲載やオープンデータ化により、災害教訓の伝承を通じた防災教育の推進を図る。

碑の教訓「此处（ここ）より下に家を建てるな」を守り、東日本大震災では家屋に被害はなかった



ウェブ地図「地理院地図」掲載例



大津浪記念碑
岩手県宮古市



地図記号
地理院地図
アイコン



教訓が、いのちを救う
「3.11 伝承ロード」

東日本大震災の被害の実情や教訓を伝える「震災伝承施設※」をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、震災を風化させず、後世に伝えていく取り組み。



震災伝承施設
津波遺構たろう観光ホテル
（岩手県宮古市）

＜令和7年4月末時点で地理院地図等に2,358基を公開＞ ＜※令和7年3月末までに345施設登録済＞

防災・減災×電力

国 企業

- ・経済産業省や電力会社と連携し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築するとともに、災害時には早期停電復旧のための優先啓開路線を調整。

＜令和2年10月から連携体制構築、以降構築した体制により対応＞

防災・減災×オープンデータ

国 自治体 企業 国民

- ・官民の保有する様々なデータを連携する「国土交通データプラットフォーム」において、3D都市モデル（PLATEAU）や3D浸水データとの連携など、防災・減災に活用されるよう、引き続き連携データや機能の拡充を進める。

活用イメージ

